

Animal Nursing (アニマル・ナーシング)

Vol.17 No.1 (第17巻 第1号)

12

Animal Nursing (アニマル・ナーシング)

Vol.17 No.1 (第17巻 第1号)

2012

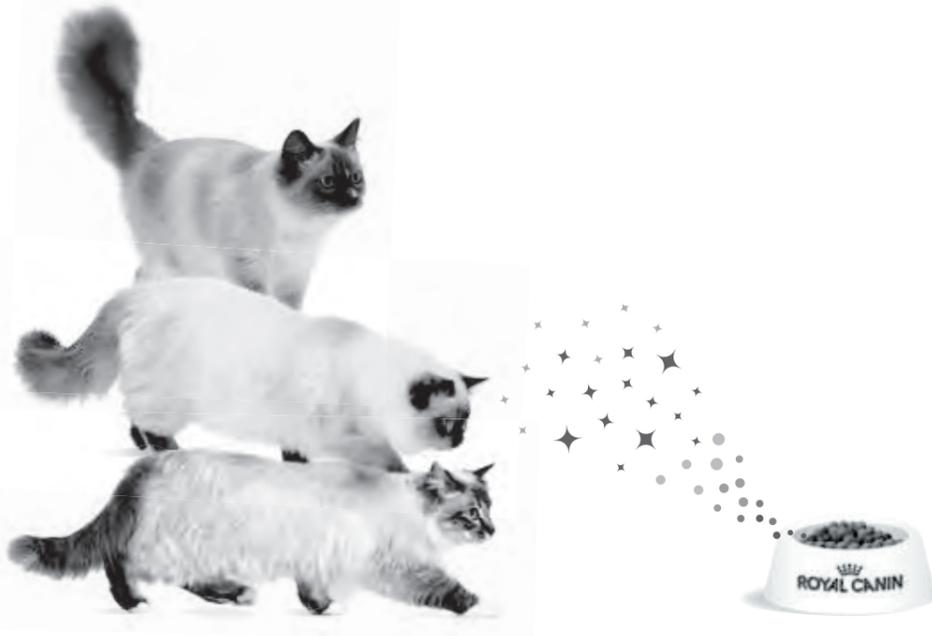
© Royal Canin SAS. All Rights Reserved

日本動物看護学会誌

下部尿路疾患の猫のための

『嗅覚』にこだわった食事 「オルファクトリー」登場。

『pHコントロール オルファクトリー』は、猫の嗅覚(オルファクション)にこだわった新しい猫用食事療法食です。



pHコントロール オルファクトリー

URINARY S/O OLFACTORY ATTRACTION

「高い嗜好性」を決める要因は、猫によって異なります。

食事の嗜好性には、「嗅覚」、「味覚」、「摂食後の消化状態」などの複数の要因が影響します。



嗅覚



味覚



摂食後

新しい嗜好性の選択肢『嗅覚』を加えることで、下部尿路疾患(FLUTD)の猫に必要な食事療法が受け入れられるチャンスが大きく広がります。
『pHコントロール オルファクトリー』は、嗅覚刺激を最適化するために、特定の香り組成となる原材料を選択し、独自の香り組成に調整しています。



新発売

【規格】500g / 2kg / 4kg



製品群の栄養に関するご質問は **0120-761-101**
テレフォンサポート 受付時間 10:00 ~ 17:00 (土日、祝日を除く)

www.royalcanin.co.jp/

ロイヤルカナン ジャパン Inc.
〈販売者〉
共立製薬

猫用
VETERINARY
EXCLUSIVE
動物病院
取扱品

VETERINARY



日本動物看護学会

獣医臨床実践シリーズ 第3弾！

好評発売中

ペットを感染症から守る本

～スタッフと動物の健康を守る正しい消毒法～

著者 兼島 孝（みずほ台動物病院院長、琉球動物医療センター院長）

入院の長期化、在宅医療、耐性菌問題などに伴い、医療関連感染（＝院内感染）が大きな問題となっている、ヒトの医療現場。一方、来院する動物間の感染症に加え、ヒトと動物の共通感染症も考慮する必要があるなど、ヒト医療より幅広い衛生概念が求められるはずの動物病院では、「消毒」や「衛生管理」について、各病院のモラルと判断に委ねられ、医療機関としての基準やマニュアルはまとめられていない。

本書では、医療関連感染の基礎を解説したうえで、実際の動物病院で必要とされる消毒および滅菌について、図、写真、イラストを多用し、ただちに実効が上がるようわかりやすく解説した。動物病院の消毒・衛生管理についてまとめた、小動物臨床現場に必携の書！



Chapter 1

医療関連感染予防対策の基礎知識 感染リスク・感染経路

Chapter 2

医療関連感染（院内感染）予防対策の概念
ユニバーサル・プレコーション・ゾーニング・感染制御チーム

Chapter 3

洗浄・消毒・滅菌の基礎知識

Chapter 4

消毒・滅菌～調整法

Chapter 5

消毒・滅菌～滅菌器具の種類

Chapter 6

消毒・滅菌の実際～対従事者、对患者

Chapter 7

消毒・滅菌の実際～部屋別
〔「獣医療における内視鏡の洗浄・消毒に関するガイドライン」収録〕

Chapter 8

消毒・滅菌の実際～対象微生物別

Chapter 9

消毒・滅菌の実際～感染症法

- B 5 判 ● 90ページ ● 2,800円(送・手数料220円)
- ISBN 978-4-901071-21-5

小社ホームページ・ご注文フォーム、または全国動物薬ディーラーにてお求め下さい。

発行：株式会社アニマル・メディア社 <http://www.animalmedia.co.jp/> Email: order@animalmedia.co.jp
TEL: 03-3818-8501 FAX: 03-3818-8502

投稿論文

目次には筆頭発表者だけを表記しています。

原著論文 **イヌ・ネコ飼い主の日常的飼育ケアの安定と継続に関する質的研究(2)**
～比較的健康的な時期の飼い主の体験から～

小倉啓子 (ヤマザキ学園大学) **1**

短 報 **猫の下腿骨骨折における看護過程の実践の1例**

猪野麻由花 (駒沢どうぶつ病院) **9**

短 報 **猫の急性腎不全における看護過程の実践の1例(輸液と看護)**

常保理恵 (広尾動物病院) **15**

短 報 **ヘンダーソン看護理論に基づく動物看護過程の導入**
～当院に来院した犬の3事例への検討～

武内皇子 (日本獣医生命科学大学附属動物医療センター) **21**

本学会則 **25**

本会役員 **29**

投稿規程 **31**

原著

イヌ・ネコ飼い主の日常的飼育ケアの安定と継続に関する質的研究(2)

－比較的健康な時期の飼い主の体験から－

小倉啓子

“Qualitative Study on Stable and Continuous Day-to-Day Pet Care by Dog/Cat Owners(2) : Based on Experiences of Pet Owners When Pet is in Comparatively in Healthy Condition”

Ogura Keiko

ヤマザキ学園大学

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-7-2

要約

比較的健康な時期にあるイヌ・ネコの飼い主が日常的ケアを安定的に継続していくプロセスを、飼い主へのインタビュー資料をもとに修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した。その結果、このプロセスでは5つのカテゴリー（【 】で示す）と23の概念（‘ ’で示す）が見出された。すなわち、飼い主は‘互いに楽しく無理なく暮らせるケア’を行うことによって、安定した‘ライフスタイルとしての飼育ケア’になるように【人とイヌ・ネコとの生活統合】を図り、‘人との境界線を引く’など【生活の基本的枠作り】や‘獣医師を選び、医療を頼る’、‘身近な手段で対処する’を含む【問題とその対処】を行い、‘全身を使ったコミュニケーション’などを用いて【イヌ・ネコ理解とケアの調整】をしていた。そして‘最後までそばにいる’など【イヌ・ネコの存在の意義】を深く感じていた。このプロセスでは専門的援助が有効である場面が多くみられた。

キーワード：イヌ・ネコの飼い主、安定的・継続的飼育ケア、健康な時期、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ、ライフスタイル

Abstract: The process in which owners of dogs and cats in comparatively healthy condition continue to provide stable day-to-day care for their pets was analyzed using the Modified Grounded Theory Approach based on data collected from interviews with pet owners. Based on the results, 5 categories

(indicated by 【 】) and 23 concepts (indicated by ‘ ’) were uncovered in this process. More precisely, the pet owner practices a 【lifestyle integrating man and dog/cat】 so that there will be stable ‘pet care in the lifestyle’ by providing ‘care which allows both to live happily with each other and without difficulty,’ and pet owner works to 【create a basic framework for life】 in which ‘a boundary line is drawn between people and pets,’ and he is aware of 【issues and addresses them】, a category in which the pet owner ‘selects a veterinarian and depends on medical services’ and ‘deals with issues using familiar means’ among other things, and he 【understand[s] the dog/cat and coordinates care】, a category which includes ‘communication using the entire body.’ Then, the pet owner feels deeply the 【significance of the dog/cat’s existence】 which includes ‘being next to the pet until the end.’ In this process, many instances were observed in which specialized assistance was effective.

Keywords: Pet dog/cat owner, stable & continuous pet care, period of good health, Modified Grounded Theory Approach, lifestyle

I 序文

動物看護学の研究対象として動物の飼い主に関することは重要である¹⁾とされており、これまでも飼い主とイヌ・ネコとの関係性や飼育ケアについての研究

がなされてきた。しかし、それらの研究は、治療や療養について専門家の立場から報告²⁾したものが多く、飼い主が日常的な飼育ケアをどのように行っていくのか、そのプロセスを飼い主の視点から検討した研究³⁾⁴⁾は少ない。

従来から、獣医療・看護領域においては飼い主とのコミュニケーションや信頼関係の形成が重要であるとされており⁵⁾⁶⁾、動物看護師にはその役割が期待されている。特に近年、イヌ・ネコが長命になり、共に暮らせる時間が長くなるにつれて家族としての絆も深まり⁷⁾、介護や看取り、高度医療など飼い主の要求は高度化・多様化している。このような状況をみると、動物看護師が飼い主とのコミュニケーション能力を高め、飼い主のニーズに適切に応えていくことがますます重要になってきていると考えられる。そのためには、飼い主がどのような考えや気持ちで日常のケアを行っているのか、そのプロセスを飼い主の立場から捉えておく必要がある。

以上のことから、筆者は飼育ケアの第一段階として飼育準備段階における飼い主の体験を取り上げ、数年以上イヌ・ネコを飼育している飼い主がどのような準備を経て飼育を始めたのかを分析した⁴⁾。その結果、飼い主は自分や家族、イヌ・ネコにとって‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’をしようと考えて、準備を進めていることが理解出来た。一方、飼い主は飼育の知識や経験が不十分な状態で準備を進めることもあったため、飼育開始後にはさまざまな問題に出会う可能性が示唆された。そこで、本研究では、飼い主達がどのようにして飼育ケアを安定的に継続していくのか、そのプロセスを飼い主の立場から理解し、飼育ケアへの専門的援助のあり方についての知見を得ることを目的とした。

なお、飼育ケアは病気の進行や老化、看取りの段階では大きく変化すると考えられるので、本研究では飼育開始から比較的健康で安定して過ごす期間を取り上げることとする。安定期の関わりに焦点を当てることは、イヌ・ネコ健康や飼い主との関係性、介護や終末期の飼育ケアについて理解する上で重要な意味をもつものと考えられる。

II 方法

1. データ：調査期間は2008年7月から2011年8月で、

飼い主へのインタビューガイド

目的：イヌ・ネコの日常的な飼育ケアの安定化・継続化を図って行く飼い主の体験を知るため。

手順

- ① 話しやすいことから、自由に話していただく。
- ② 適宜、質問を挟み、以下の項目はカバーする。
- ③ 戻って確認することもする。
- ④ 具体的に話していただく。(例：いつ、どのような、誰がなど)

質問事項

1. イヌ・ネコの飼育を始めた経緯：飼うことになったいきさつ、動機や期待。どのようにして、そのイヌ・ネコを選んだのか。
 2. 実際に飼育開始してからの経験
 - ① 最初にしたことは何か：食餌・排泄・健康のチェックや管理など。
順調だったか、どのような工夫をしたか、意外なことはあったか。
 - ② 初期の問題と対応：問題になったこと、困ったこととは何か。予想外だったことは何か。
緊急事態があったか。それらの意外性・重大性・対応困難性の程度はどうだったか。
 - ③ 近所からのクレームの有無と予防策。
 - ④ 日常的ケアの工夫、日常生活の基本的流れ。
特に日常的に注意している健康や行動の問題は何か。どう対処しているか。
 - ⑤ イヌ・ネコとの生活で家族共通として大事にしている基本的な方針は何か。
 - ⑥ 家族間の役割分担は具体的にどのようになされているか。
 - ⑦ 問題があった時、だれに援助を求めるか、だれから提供されたか。
 - ⑧ 獣医師との関係、診察・治療の目的・頻度について。
 - ⑨ 実際にイヌ・ネコと暮らしてみて、あなた・家族にとって、イヌ・ネコはどのような存在か。
 - ⑩ 今後、どのように暮らしていきたいか。どのような課題があるか。

インタビュー対象者は、都区内と近郊の市部でイヌ・ネコ1-2頭を比較的健康な状態で数年以上室内飼育している24名(40歳-65歳代女性が21名、30歳代女性1名、50歳-70歳代男性2名)である。性別、年齢、居住地、飼育経験の程度には違いはあるが、大学授業のモデル犬(注1)の飼い主や飼育の学習会メンバーという共通点がある。研究の目的と倫理を説明して同意を得た後、1、2回の半構造化インタビューを計60

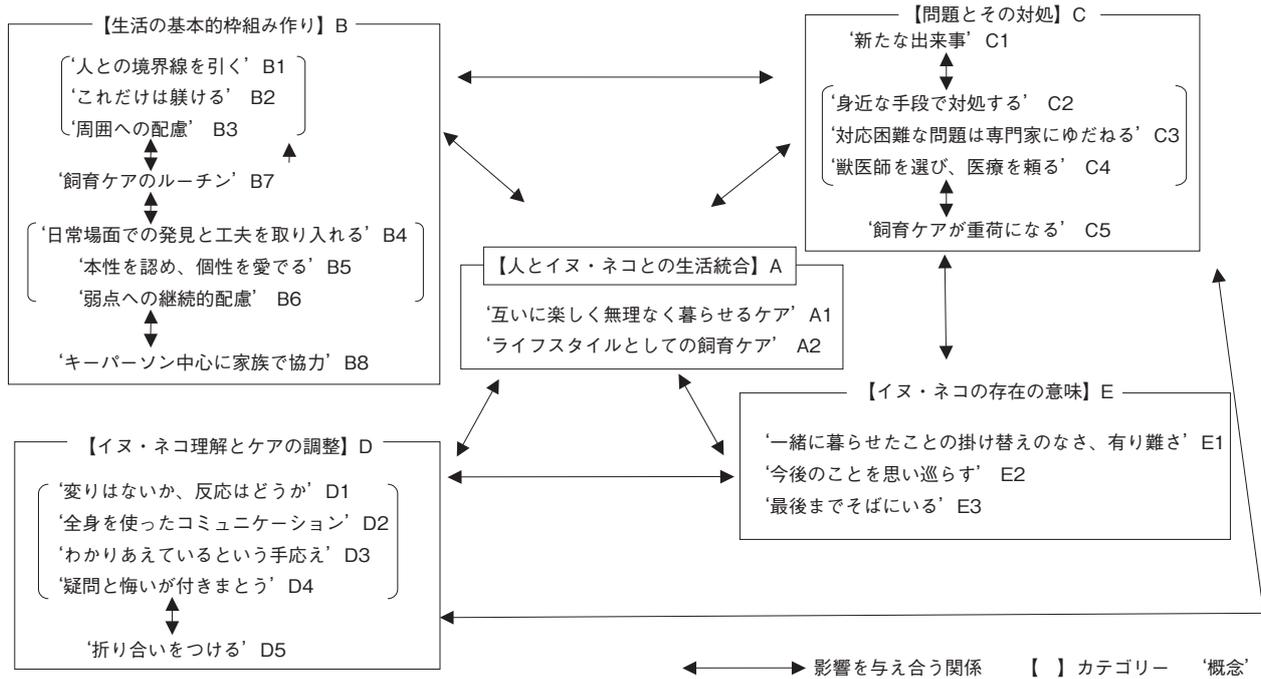


図1 【安定的に飼育ケアを継続していくプロセス】

分から120分行った。飼うまでの経緯、日常生活の様子、ケアの内容・方法・方針、問題と対処、困難な場面、サポート資源、イネ・ネコと暮らす意味、近隣や医療関係者との関わりなどについて語ってもらい、許可を得て録音し逐語データを作成した。

2. 分析方法：医療・看護・福祉など対人サービス領域の研究で広く用いられている修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA)⁸⁾ を用いた。分析の手順を簡略に示す。データ全体を読み込んだ後、研究テーマ (論題) と飼い主の視点に照らしてデータの各箇所の意味を解釈し、解釈を凝縮して定義とし、独自の説明概念を生成する。同時並行的に概念間の関係を検討してカテゴリー化し、全体を一つにまとめていく。分析過程が恣意的に進まないように理論的サンプリング、継続的比較分析、理論的飽和化などの技法を用い、分析ワークシートを作成しながら分析を進めていく。

III 結果と考察

1. 結果の概要

M-GTA の結果は、データ解釈から得られたカテゴリー (【】) と概念 (‘ ’) で示される。本研究では、【人とイヌ・ネコとの生活統合】、【生活の基本的枠作り】、【問題とその対処】、【イヌ・ネコ理解とケアの調

整】、【イヌ・ネコの存在の意義】の5つのカテゴリーと、それに包含される23の概念が得られた。M-GTAでは分析と考察を並行して行うため、結果と考察をまとめて報告する (図1)。

「」はインタビューからの引用である。本文と図との照合がしやすいように、カテゴリーにはABCDEの符号、概念に1、2など番号を付した。

(1) 【人とイヌ・ネコとの生活統合】 (A カテゴリー)

飼育の初期、飼い主は食餌やトイレなどの基本的な躱をしたり、散歩や予防注射、健康診断など生活のリズムや健康管理をしたりしていた。そのなかで「こんな高い所まで飛び上がる」と驚き、「今度の子は臆病だ」と個性にも気づいた。「吠える」、「かじる」などの問題行動、戸の隙間からの脱走、異物を飲み込むなどの事故、病気や怪我也もあった。このような時、飼い主は家族や飼い主仲間、獣医師などの専門家の援助で対処していた。近隣へのさまざまな配慮も重要視していた。また、イヌ・ネコの様子を観察して体調の変化をとらえ、日常場面での気づきや工夫を飼育ケアに取り入れるなどして、イヌ・ネコと自分に適した生活にしていこうとしていた。日々の関わりが順調である時は、「お互いにわかり合っている」と自信ややりがいを感じたが、問題行動が続く時やケアが十分に出来な

い時には飼育の困難さや負担感、イヌ・ネコに対するすまなさを感じることもあった。このような時、飼い主は「お互いに来ることをするほかはない」と理想と現実との折り合いをつけていた。

次第に、飼育ケアは飼い主の生活の一部となっていく。例えば「5時ごろ起きて、この子を庭に出してトイレさせて6時に食事。散歩は主人も一緒に1時間ぐらい、S公園のドックランで遊ばせて…」など一定の流れになった。一方、病気などさまざまな出来事によって、飼育ケアの内容や方法を変える必要もあった。このような変化の多い飼育ケアの過程について、飼い主の多くは飼育ケアの不十分さを認めつつも「出来るだけ可愛がり、この子も私達も十分楽しんで暮らしてきた」と感じていた。そして、「最後までみるのは当然」とし、「苦しい思いだけはさせたくない」と思っていた。

このような飼育ケアの過程をみると、飼い主はさまざまなことを考え、工夫し、迷いながら多様な形で飼育ケアを続けていることがわかる。それでは、飼い主にとってこれらの行動はどのような意味があるのだろうか。まず、考えられることは、飼い主は準備段階でも重要視にしていた‘互いに楽しく無理なく暮らせるケア’ (A1) の実現に向けて、個々の状況に合わせて関わり方を調整していこうとしたのではないかとことである。その具体的な行動として躰や近隣への配慮、健康管理などをしていただろう。そして、次第に飼育ケアに慣れて無理なく行えるようになり、生活の中にも溶け込んで‘ライフスタイルとしての飼育ケア’ (A2) になっていったのではないかと。そして、飼い主の生活と飼育ケアとが噛み合い、楽しいものになることによって長期間のケアが可能になり、自然に「最後までみるのが当然」と思うようになったと考えられる。

このように、飼育ケアのプロセスを‘互いに楽しく無理なく暮らせるケア’と‘ライフスタイルとしての飼育ケア’という視点を中心においてみると、長期的・安定的な飼育ケアの流れを捉えやすくなると考えられる。そこで、次に、飼い主がどのようにして飼育ケアを‘互いに楽しく無理なく暮らせるケア’になるように工夫し、‘ライフスタイルとしての飼育ケア’にしていったのか、そのプロセスを報告する。

2. ‘ライフスタイルとしての飼育ケア’へのプロセス (1)【生活の基本的枠組み作り】(B カテゴリー)

飼育を始めた頃、飼い主は「どんなに可愛くてもイヌは人間とは違う」、「台所には入らせない」、「人間の食べ物はやらない」、「命令に従わせる」などと生活の空間や食物、上下の関係を明確化にして‘人との境界線を引く’ (B1) ようにしていた。最低限‘これだけは躰ける’ (B2) として、トイレやケージの場所を一定にし、「お座りや待て、こっちに來い」を教え、体のどこにでも触らせるなどの躰をしていた。また、‘周囲への配慮’ (B3) として、無駄吠えをさせないことや排泄物、他のイヌや人への攻撃的行動には注意をしていた。周囲への配慮や飼育のルールについて、「うちではこうするって決めて家族で守ることが大事」として、家族間で注意し合うこともあった。

このように、飼い主は生活の秩序を整えようとする一方で、‘日常場面での発見と工夫を取り入れる’ (B4) ことによって、変化に富んだ楽しい生活にしようとしていた。「1週間に1度、残り野菜を入れたおじやを作る。この子も大好きで肥満防止になる。冷蔵庫の整理にもなる」、「同じものでは飽きると思って、いろいろなフードを試している」と食餌には特に工夫をしていた。「新聞紙で箱を作って、そこにウンチをさせている。まわりを汚さないですむ」と手作り用品を使ったり、ペット用品売り場を見て回り、新商品などを購入したりしていた。

飼い主にはイヌ・ネコの‘本性を認め、個性を愛でる’ (B5) 様子がみられた。ネコが高い棚の上にも登っても支障がないように「落ちて困るようなものは片付けた」、「抜け毛が多い時期は何度も掃除をする」などしており、それも「別に大変なことでもない」と考えていた。イヌ・ネコの成長の速さや本能の強さに驚くこともあり、「まだ、いいかなと油断していたら、その鳴き声は凄くて、すぐに去勢手術をして貰った」、「半年でパパになってしまった」などの例があった。他の犬や子どもが苦手なこと、臆病さや気の強さなどをむしろ可愛く個性的な性格と受け止めていた。

垂れ耳や骨が細い、アレルギーがある、下痢しやすいなど持病や弱点がある場合には、‘弱点への継続的配慮’ (B6) をしていた。耳の手入れや階段の登降、皮膚の状態、椅子やベッドからの飛び降り、気温などに常に注意を払っていた。下痢をしないように動物病

院で同じフードを購入し、何かあれば病院に駆けつける飼い主もいた。イヌ・ネコが高齢になって白内障になり鼻も利かなくなると、ぶつかることがないように家具は移動しないようにしていた。このように、飼い主はイヌ・ネコの本能や個性、ライフステージに合わせて⁹⁾さまざまな工夫や配慮をしながら‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’にしていこうとしていた。

しかし、飼育ケアの知識やスキルの不足、躰の不徹底、イヌ・ネコの個性もあって思い通りにいかないことも多かった。このような時、飼い主には「お互いに来ることをしていこう」と理想と現実との‘折り合いをつける’ (D5) 様子がみられた。例えば、イヌが風呂場でトイレをするようになったケースでは「困ったことだけど仕方がない。躰が甘いって言われれば甘いかももしれないけれど、この子に完全な行動を求めてもいない」と受け入れていた。

次第に、飼育ケアは一定の日課や手順で行われるようになり‘飼育ケアのルーチン’ (B7) としてまとまっていった。食事やトイレ、運動や遊び、散歩、シャンプーや爪切り、歯の手入れがいつもの内容と手順で行われるようになった。掛りつけの動物病院も出来て、そこでの治療や予防注射がほぼ月単位や年単位となり、一定の流れとなった。このような基本的・日常的な飼育ケアは‘キーパーソン中心に家族で協力’ (B8) して行われていた。本研究のキーパーソンは全員母親・主婦であったが、通院時の車の運転や休日の散歩などは家族で分担していた。このようにして、飼育ケアは日常生活に組み入れられて‘ライフスタイルとしての飼育ケア’として安定していった。

(2) 【問題とその対処】 (C カテゴリー)

‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’や‘ライフスタイルとしての飼育ケア’の過程は順調に一方的に進むのではなく、さまざまな【問題とその対処】をして新たに作り変えていく必要があった。飼育開始当時は問題行動や事故の対応が主な課題だった。「あちこち粗相するので、一日中追いかけて教えた」、「家具や携帯など何でも噛むので、まるめたタオルをみせて『噛むならこっち、こっち』と何度も教えた」、「吠え声に近所から苦情がきたので、ケージを家の奥に移した」、脱走したイヌ・ネコ探しに何日も費やすなど生活に影響が出るような‘新たな出来事’ (C1) が起

きた。これらの問題対応で「私の目が真っ赤になって眼科にとんで行ったら、過労だと言われた」など体調を崩すこともあった。ペットの生涯にわたって問題行動を起こさず、楽しい生活を維持していくのは困難¹⁰⁾であるが、本研究の飼い主の場合もケアに困難さや不安、負担を感じて‘飼育ケアが重荷になる’ (C5) こともあった。

さまざまな問題が起きた時、飼い主は、まず、手近で得られる知識や方法など‘身近な手段で対処する’ (C2) ことが多かった。「いろいろやってみるのが先で、本を読んで、この通りにしなくちゃとか、人に聞くとかそういう余裕はなかった」など、家庭内でまず対応しようとしていた。一方、‘対応困難な問題は専門家にゆだねる’ (C3) ようにしており、「カットや爪切りは怖くて出来ない」とグルーミングサロンに頼み、躰を専門家に頼む場合もあった。特に病気には敏感に反応して、慎重に‘獣医師を選び、医療を頼る’ (C4) 様子がみられた。獣医師を選ぶ基準として、医療レベルの信頼性に加え、交通の便や待ち時間、夜間でも連絡が取りやすいこと、イヌ・ネコに声を掛け、全身を触って確かめる、どんなイヌ・ネコでも分け隔てしないなどの診療態度、説明のわかりやすさや飼い主の話をよく聞くなど飼い主への態度を重要視していた。「病気になってからでは病院を選ぶ余裕はないから、予防注射の時など普段から探しておく」と自分で確かめたり、飼い主仲間の情報を参考にしたりしていた。長く診てもらって、これまでの経過や治療方針を共有出来ている場合には、「先生に質問も相談もしやすい」と安心していた。

(3) 【イヌ・ネコ理解とケアの調整】 (D カテゴリー)

飼い主はイヌ・ネコの様子を観察したり、飼育情報を得たりしてイヌ・ネコを理解しようとする一方で、イヌ・ネコへの理解や飼育ケアに限界を感じることもあった。

飼い主は、イヌ・ネコの様子を観察して‘変りはないか、反応はどうか’ (D1) と体調変化や飼育ケアの適否を捉えようとしていた。「サツマイモボーロを見せると飛んでくるのに、来ない時はどこか具合が悪い」、「いつもはそばに来るのに離れて寝ている」、「横になって姿勢がいつもと違う」などと体調の変化を捉えていた。散歩に行きたがらない、足音や声、餌の匂

いに敏感でなくなることなどを老いの兆候とみていた。これらの変化があると、食餌を変えたり、散歩の距離を短くしたりして、その結果を次の飼育ケアに反映させていった。このように、飼い主は言葉やスキンシップ、姿勢などを手掛かりにして‘全身を使ったコミュニケーション’(D2)を行い、イヌ・ネコの状態を捉え、‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’になるようにしていた。

飼い主はイヌ・ネコとの生活が長くなると、お互いの意図や気持ちが‘わかり合えているという手応え’(D3)を感じるようになった。例えば『『スーパーに行くから』と言うと、すぐすごと部屋に戻る』、「粗相をすると尻尾を垂れて、悪いことをしたという表情をする」などである。この‘わかり合えているという手応え’は、イヌの特殊なコミュニケーション能力や、イヌの行動を人間に似ていると感じて家族として溶け込んでいるような気分になる¹¹⁾ためかもしれない。しかし、イヌ・ネコ両方の飼い主とも‘わかり合えているという手応え’を得ており、自分との関係の深まりやイヌ・ネコの賢さの表れとして捉える様子がみられた。

このように、飼い主は‘全身を使ったコミュニケーション’によってイヌ・ネコを理解しようとするが、人と動物の間には言葉のような共通の情報の媒体がない¹¹⁾ため、「本当にこれで良いのか、良かったのか」、「獣医さんの言う通りなのか」など飼育ケアについて‘疑問と後悔が付きまとう’(D4)こともあった。特に病気の時には「グターッと寝ちゃうと何をして良いかわからない。こういうふう寝たら一番楽なのか、ちょっと動かしたほうが良いのか」と迷い、「この子は何も言えないから、こっちがわかってあげないといけない」と責任感から不安や焦りが強まることもあった。また、「留守番ばかりさせている」、「散歩を十分させてやれない」、「もっと遊んであげれば良かった」とすまなさを感じることもあった。

このような‘疑問と後悔が付きまとう’時、飼い主は「仕方がない。精一杯のことをしよう」と現実との‘折り合いをつけ’ながら、実行可能な‘ライフスタイルとしての飼育ケア’を続けていった。しかし、‘折り合いをつける’姿勢は不注意や問題の先送りをもたらすこともあった。病気が悪化してから気づき、「あの時、もっと注意すれば良かった」、「獣医さんに

診てもらっていたのに…」と、いっそう‘疑問と後悔が付きまとう’ことになった。

このように、飼い主が‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’を目指しても、さまざまな形で不十分な面は残った。新しい課題も起き、年月が経って老化も進み、‘弱点への継続的配慮’をすることが多くなった。散歩の仕方や室温調整、フードには一層注意を払い、爪切りやシャンプーを専門のサービスにゆだねるなど、自分の老化や体調変化にも合わせて‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’を調整し、新たな‘ライフスタイルとしての飼育ケア’に移行していった。

(4)【イヌ・ネコの存在の意味】(Eカテゴリー)

飼い主はこれまでの飼育ケアについて、出来なかったことへの反省やイヌ・ネコへの申し訳なさを感じつつも、「楽しいことがたくさんあった。出来るだけのことはしてきたと思う」と、全体的には肯定的に評価し、「私も子どもも、この子に一番本音を言えたと思う」など、日々体験を分かち合って‘一緒に過ごせたことの掛け替えのなさ、有り難さ’(E1)を感じていた。周囲の人に『『この家に来て、Aは幸せだね』と言われてすごく嬉しかった』と周囲の評価も肯定感につながっていた。日々の散歩や外出、病気の時など飼育ケアを通して得た家族や周囲の人々の協力や援助、社会との関係の広がりを経験していた。「この子」は性格が良く、愛らしく、自分達に笑いや喜び、元気さ、和やかさ、責任感や生きがいなどを与えてくれたし、どんな時でも自分や家族を受け入れてくれた存在であると感じていた。「子どもやパートナーとも違う。何と言うか、掛け替えがないっていうか、やっぱり特別」と言葉では捉えきれない存在になっているようであった。

イヌ・ネコの慢性疾患や老いの進行、自分の身辺の変化から、飼い主は将来のいろいろな課題について考え、‘今後のことを思い巡らす’(E2)こともあった。治療については信頼出来る「獣医さんの判断を参考にする」、「苦しい思いだけはさせたくない」と考え、「最後までみます、だって家族になっちゃっているから」と終生のケアを引き受けて‘最後までそばにいる’(E3)ことを当然のこととしていた。イヌ・ネコを亡くした経験のある飼い主は、「生きている間に全部やってあげたって思えるように、やることはき

ちっとやりたい」と看取りの経験をふまえ、最後まで‘ライフスタイルとしての飼育ケア’をしていこうとしていた。

IV まとめと総合的考察

飼育ケアを長期的・安定的に続けてきたプロセスにおいて飼い主は、‘これだけは躰ける’ことなどで生活秩序を図ると同時に、‘本性を認め、個性を愛でる’など現実との‘折り合いをつける’柔軟な姿勢で【生活の基本的枠組み作り】を行い、‘新たな出来事’には‘身近な手段で対処する’、‘対応困難な問題は専門家にゆだねる’ことで【問題とその対処】をしていた。また、‘わかりあえているという手応え’と‘疑問と悔いが付きまとう’が交錯するなかで【イヌ・ネコ理解とケアの調整】に努めていた。このようにして自分達なりの‘互いに楽しく無理なく暮らせるケア’を実践し、飼い主の生活に溶け込んだ‘ライフスタイルとしての飼育ケア’にすることで【人とイヌ・ネコとの生活統合】を図り、自分達にとっての【イヌ・ネコの存在の意味】を深く感じるようになっていった。

このようなプロセスをみると、飼い主は準備段階でも飼育開始後も一貫して‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’をすることを重要視していたと考えられる。しかし、準備段階では期待を含めたイメージとしての‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’⁴⁾であったが、飼育開始後は日常的に具体的に実践していかなければならない。飼い主は飼育ケアの失敗や成功、喜びや負担感を実際に経験することで、改めてイヌ・ネコに適した生活とは何かを考え、自分とイヌ・ネコとの関係を再吟味したのではないかと。そして、イヌ・ネコや周囲の人々とのコミュニケーションを積極的に図ってイヌ・ネコへの理解を深め、周囲から飼育ケアを学び修正して、自分達に適した現実的な‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’にしていったのではないかと考えられる。この過程でイヌ・ネコとの関係が深まり、生活と自然に一体化して‘ライフスタイルとしての飼育ケア’となったのであろう。人の意識は周囲との緊密なコミュニケーションから形成される¹²⁾といわれている。飼育ケアのどの段階においても、飼い主とイヌ・ネコ、飼い主と周囲とのコミュニケーションは極めて重要であると思われる。

本研究では、飼い主はイヌ・ネコとの生活や飼育ケ

アを肯定的に語っていた。これは健康な時期の体験であり、飼い主が望んで始めた飼育ケア⁴⁾であることから、自分の経験を肯定的に評価したい気持ちがあるからかもしれない。準備段階からみられた‘折り合いをつける’姿勢は⁴⁾、飼育ケアを柔軟に展開するには有効だが、問題を見過ごし、先送りする危険性もある。安定的な飼育ケアのなかにもポジティブな面と問題になり得る面の両面があると考えられる。

V 飼育ケア援助への提言

本研究の結果をふまえ、安定期の飼育ケアにおける飼い主援助について専門的援助者に望まれる事柄を検討する。

①飼い主はイヌ・ネコの病気や問題行動などの問題を抱えて専門的援助者のもとに来る。その時、援助者はその訴えのみに着目するのではなく、この問題は‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’や‘ライフスタイルとしての飼育ケア’にどのような影響を与えているのかを考えることは有用ではないか。このような視点をもつことで、援助者は飼い主の言動の意味に敏感になり、一見軽微な問題にみえる事柄の背後にも飼育ケアや生活に対する飼い主の不安や困難さに気づきやすくなると思われる。そして、細かいところまで手が届き、小さいことにも大切に対応する援助³⁾を提供出来るのではないかと考えられる。

②知識や経験の不足、誤った考えのもとで飼育ケアを続けている飼い主もいる。安易に‘折り合いをつけ’て、問題の長期化や対応の遅れが生じる危険性もある。専門的援助者は飼い主の方針を尊重する一方で、直接的・具体的にイヌ・ネコと飼い主にとって望ましい‘互いに無理なく楽しく暮らせるケア’のあり方を指導し、正しい知識やスキルを学べる場を提供する必要がある。

③中高年の飼い主の場合、困難な課題に対処することは体力的にも無理がある。高齢社会においては、高齢者でも楽しく楽に飼育ケアが継続出来るように、援助者は利用しやすいサポートシステムを作り、情報やサービスを提供していくことが必要である。

④専門的援助者はその専門性を活かし、イヌ・ネコと人間とがもっと楽しく共に暮らせる可能性や方法を示すことが出来るのではないかと。医療・看護に関する援助だけでなく、豊かな‘ライフスタイルとしての飼育

ケア'を提案し、サポートしていく身近な専門的援助者³⁾になることが求められている。

VI 今後の課題

飼育ケアの過程で援助が最も必要になるのは病と老い、終末医療と介護場面である。今後は、これらの段階で飼い主が'互いに楽しく、無理なく暮らせるケア'や'ライフスタイルとしての飼育ケア'をどのように実践していくかを本研究の結果と関連付けながら分析し、専門的援助のあり方を検討する必要がある。また、今回の飼い主はイヌ・ネコ飼育に肯定的・積極的である可能性が高く、飼い主全体を代表しているとはいえないと考えられる。飼育を中止するプロセスをも明らかにすることも課題である。

付記：研究協力者の皆様に感謝申し上げます。本研究は文部科学省科学研究費補助金基盤研究B（課題番号21330124）とヤマザキ学園大学共同研究費の補助を受けた。

引用文献

- 1) 長田久雄：動物看護学研究法－はじめに。動物看護学総論、p232-235、日本動物看護学会編、インターズー、東京（2002）
- 2) 西谷孝子・西谷利文：終末期のペットをもつ飼い主の気持ちを考える－在宅療養を望む飼い主とのインタビューから分析する－。アニマル・ナーシング、8（1）：24-27（2003）。
- 3) 小倉啓子：ペット飼い主の動物看護師に対する専門的ケア支援者認識に関する質的研究（1）－比較的問題の少ないペット飼い主の体験から－。アニマル・ナーシング、14（1）：11-22（2010）。
- 4) 小倉啓子：イヌ・ネコ飼い主の日常的飼育ケアの安定と継続に関わる質的研究－飼育の準備段階における飼い主の体験から－。アニマル・ナーシング、15・16（1）：17-23（2012）。
- 5) 五十嵐幸男：巻頭言。アニマル・ナーシング、7：2-3（2002）
- 6) 長田久雄：動物看護師の教育課程が抱える問題とは？私はいこう考える①パネリストからの提言。アニマル・ナーシング、8（1）：63、2003。
- 7) 鷺巣月美・山崎恵子：監訳者の言葉。ペットロスと獣医療クライアントへの効果的な支援、チクサン出版、東京（2000）。
Laurel Lagoni, Carolyn Butler, Suzanne Hetts. The Human-Animal bond and Grief. Animal Behavior Associate, Denver, Colorado, (1994).
- 8) 木下康仁：ライブ M-GTA 実践的質的研究法 修正版 グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて。弘文堂、東京（2007）。

- 9) 養老孟司・的場美芳子：動物は自然－ペットからコンパニオン・アニマルへ。ヒトと動物の関係学第3巻ペットと社会、第2章、102-130、岩波書店、東京（2008）。
- 10) 武内ゆかり：破綻する生活－ペットの問題行動と飼い主。ヒトと動物の関係学第3巻ペットと社会、第2章、155-177、岩波書店、東京（2008）。
- 11) 菊水健史：なぜ、イヌとヒトは近い関係になったのか。ヒトと動物の関係学第3巻ペットと社会、第1章、ペットの歴史、岩波書店、東京（2008）。
- 12) 広井良典：ケアすることの意味。ケア学 越境するケアへ、I ケア学の必要性、13-33、医学書院、東京（2000）。

注1) モデル犬：飼い主の了解や動物の福祉が尊重されて実習教材として提供されるイヌ。

短報

猫の下腿骨骨折における看護過程の実践の1例

猪野麻由花¹⁾、村中志朗²⁾、辻田夏希³⁾、桜井富士朗³⁾

A practical case study of nursing practices for treating a feline fracture of the tibia and fibula

Mayuka Ino, Shiro Muranaka, Natsuki Tsujita and Fujiro Sakurai

1) 駒沢どうぶつ病院

〒154-0012 東京都世田谷区駒沢3-16-2

2) 広尾動物病院

〒106-0047 東京都港区南麻布4-14-1

3) 帝京科学大学

〒120-0045 東京都足立区千住桜木2-2-1

要約

骨折とは、骨または軟骨組織の連続性が2つの部分またはそれ以上に断たれた状態をいう。骨折した動物の看護では、固定装置の早期破綻を防ぐため、一定の運動制限を行いつつ、より早期の運動機能回復を目指すことが重要となる。その他に、環境の調整、栄養管理、術創の管理、感染防止、疼痛の管理、不安とストレスの緩和などがあげられる。今回、4階のベランダから転落し、脛骨腓骨遠位端骨折および第2・3中足骨骨折と診断された猫の症例において、実際に看護処置を行った。そして、Orpet & Jefferyの看護モデルに従って看護過程を展開するなかで、看護手技や方法の工夫を行ったので、それらを報告する。

キーワード：下腿骨骨折 骨折管理 動物看護過程

SUMMARY

In a bone fracture, the continuity of a bone is disrupted. In the nursing care of an animal with a bone fracture, it is important to aim for early recovery of exercise function while limiting constant exercise to prevent the failure of the fracture repair. In this case of a cat with a fractured leg as the result of a fall from a fourth floor porch, I carried out nursing practices according to the nursing model of Orpet & Jeffery. I report these practices because the condition of the animal improved from the nursing management of its bone fractures.

Key Words : leg fracture, bone fracture management, nursing practices

はじめに

骨折とは、骨または軟骨組織の連続性が2つの部分またはそれ以上に断たれた状態をいう。骨折の看護としては、固定を確実にするために動物の運動を制限し、ケージレストで安静にさせることが第一である。その他の看護として環境の調整、栄養管理、術創の管理、感染防止、疼痛の管理、不安・ストレスの緩和などがあげられる¹⁾。

1. 研究目的

ネコの四肢骨折の整復後のより良い看護方法や工夫をすることを目的として、実際に看護処置を行うこととした。看護過程はOrpet & Jefferyの看護モデル(図1)に従って展開することとした²⁾。

2. 症例

本症例の猫は、図2に示すように、1歳の去勢雄で体重は4.4kgであった。性格は、活発で慣れれば人なつっこいが、抑えられることをすごく嫌がる面をもっていた。また清潔好きであった。生活環境は、室内飼いで自由に放しており、ベランダには自由に行き来可能な状態であった。外出時もキャリーケースなどには

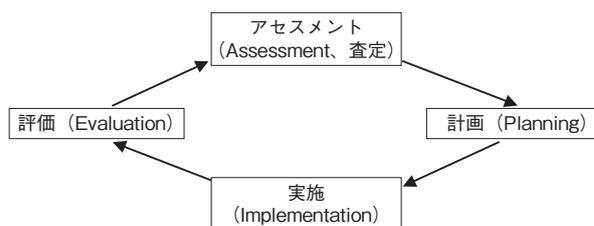


図1：看護過程²⁾

項目	情報
年齢・性別・体重	1歳・雄・4.4kg
性格	活発で慣れれば人なつっこいが、抑えられることをすごく嫌がる清潔好き
生活環境	室内飼いで自由に放しており、ベランダには自由に行き来可能な状態外出時もキャリーケースなどには入れず、飼い主が抱きかかえて出掛ける
入院期間	2009年7月10日～7月30日 8月9日～8月13日 10月5日～10月17日
通院期間	2009年10月4日～10月12日

図2：患者情報



図3：事故直後のレントゲン画像

入れられず、飼い主が抱きかかえて出掛けていた。入院期間は2009年7月10日～7月30日（第1病日から第20病日）、8月9日～8月13日（第30病日から第36病日）、10月5日～10月17日（第89病日から第101病日）の3回にわたった。

当院来院の前日の晩9時頃、自宅4階のベランダより落下していたところを飼い主にみつけられ、その後すぐに夜間救急病院に連れていかれ、緊急処置が施された。そこでのレントゲン検査の結果により、右脛骨腓骨遠位骨の粉碎骨折および第2・3中足骨骨折と診断されていた（図3）。骨折は非開放性であり、右側肘関節、左側大腿部頭側面に裂傷がみられた。そして当病院に朝9時に来院となった。夜間救急で処置された内容および当病院での処置内容は、図4に示した通りである。また、肺に出血が認められたので2、3日は絶対安静とし、その後、骨整復手術を行うため入院となった。

脛骨腓骨遠位端および第2・3中足骨骨折と診断され、プレート固定と抗生剤投与、さらに血行不

夜間救急での処置内容	酸素療法、カルプロフェン皮下注射、モルヒネ筋肉注射、点滴（酢酸リンゲル）、メトクロプラミド・セファゾリン投与、ギプス固定
当病院での処置内容	アンピシリンナトリウム20mg/kg・皮下投与、裂傷部分の洗浄、ゲンタマイシン軟膏塗布

図4：夜間救急と当院での処置内容

外用	散剤：イサロバン（アルミニウムクロロヒドロキシ） フラセチンTパウダー（硫酸フラジオマイシン） 貼布剤：ソフラチュール（硫酸フラジオマイシン）
内用	注射：アンピシリンナトリウム20mg/kg 1日2回・皮下投与

図5：使用した薬剤

良による腫脹を緩和するための肢端マッサージを行うことが治療方針として決定された。薬剤は図5で示したものを使用した。

3. 看護の実際

Orpet & Jefferyの看護モデルを参照し、看護過程に従って看護を展開した。

1) アセスメント（看護の問題点）

「アセスメント」を行い、問題点を以下の①～④のように理解した。

- ①肢端の血行が悪く腫脹が著しい。また、血行不良による骨の癒合遅延が予想される。
- ②治療が長期におよぶことによる事故が生じる恐れがある。
- ③処置やケージレスト、エリザベスカラーにより生じるストレスがある。
- ④傷口を開放しているため、二次感染を起こす可能性がある。
- ⑤転落の原因が飼い主の飼育管理失宜による事故のため、再度事故が起こる可能性がある。

2) 看護計画

看護計画としては、「ゲージ内生活での補助」と「二次感染の防止」、「リラックスできるようにする」という3つの計画をたてた。「ゲージ内生活での補助」では食事、排泄、ゲージ内での体勢を中心とした。「二次感染の防止」ではエリザベスカラー作製と衛生管理とした。また、「リラックスできるようにする」ではストレス軽減のために患者動物の好む頭と耳をマッサージするとした。その中で「短期的な看護の目

標」と「長期的な看護の目標」を定めた。

短期的看護の目標

- ・ 血行不良を改善させ、腫脹をなくし骨が正しく形成されるように、治癒を促進させる (①)。
- ・ 長期治療により起こり得る危険を防止し、完治させる (②)。
- ・ 入院中の苦痛、不安を軽減できる (③)。
- ・ 二次感染を起こさず入院生活を送れるようにする (④)。
- ・ 飼い主に二度と同じことが起こらないよう、危険性を理解してもらう (⑤)。

長期的看護目標

- ・ 下腿骨骨折と裂傷の完治をはかる。

4) 実施⁴⁾

問題①に対する実施事項

●補助

患肢を上にした姿勢でいることが多かったので、負担とならないようやわらかいものを床に敷き保護をした。

●マッサージ

腫脹を改善するために、1日1～2回、状態に応じて趾骨部分である指のマッサージを獣医師が行った(図6)。

問題②に対する実施事項

●行動制限・飼い主への指導・説明

骨の再生が通常よりも時間がかかることが予想されたので、自宅では許可がでるまでケージレストとし、エリザベスカラーをつけるよう指示した。

●舐め壊し防止対策

手術5日後くらいから徐々に体がエリザベスカラーに順応しはじめ、体を曲げ口部が患肢に届くようになってきた。そこで、状況に応じて、長さや広さ、素材を変えたエリザベスカラーを作製していった。

問題③に対する実施事項

●環境管理

室温を常に気に掛け、エアコンの風や日光は直接当たらないようにケージにはタオルをかけた。

●安全な保定

処置時は攻撃的になることが多かったので、患者動物に無理のない安全な保定を実践した(図7)。

●エリザベスカラーによる障害の補助(体勢・排泄・



図6：マッサージ



図7：安全な保定



図8：食餌補助

食餌)

体勢については、タオルで枕を作り首を楽な位置におけるようにした。食餌は食器に高さをつけるだけでは自分で食べるができなかったため、器を口元まで持っていった(図8)。患者動物は、ケージ内での排泄では、必ず食器内の水を前肢でかいてから排尿をする習慣があった。しかし、エリザベスカラーによりそれができなかったため、排泄時には患者動物が見えるよう水の入った食器を置きなおし、足元の食器がわかるように示した。

●飼い主との面会

飼い主に面会を勧めると、毎日30分以上面会することが実現できた。

問題④に対する実施事項

●衛生管理

タオル等が汚れていたら交換し、すのこは500倍希釈をしたビルコン(ペルオキソー硫酸水素カリウム、

塩化ナトリウム)で消毒して洗い、ケージ内を常に清潔に保つようにした。

問題⑤に対する実施事項

飼い主の面会時に、患者動物の生活環境や性格などの様々な情報を得るように努めた。

5) 評価

問題①への実施事項に対する評価

マッサージにより血行不良が改善され、通常より少し再生は遅いが骨の癒着がしっかり認められた。よって目標①は達成できたと評価した。しかし、マッサージによって患者動物に与えるストレスは大きかったと思われる。よりストレスの少ない方法を考えていくことが課題となった。

問題②への実施事項に対する評価

行動制限について入院中は問題なかった。しかし、自宅ではエリザベスカラーの着用が正しくされていなかったり、ケージレストが保たれていなかったりした。改善策として、飼い主にわかりやすい説明をし、定期的に電話で患者動物の様子を報告してもらうことなどが考えられた。本症例のような治療では、飼い主の協力と理解が必ず必要となる。獣医療では補えない部分を、看護過程の中で動物看護師がサポートしていくことが大切になってくると再確認された。

また、エリザベスカラーに対して、着用しているうちに動物が順応していき、患部を舐めたり、カラーの端が患部に擦れたりするようになっていった。そこで、看護処置の一つとして、日々変化する動物の状態に合わせたカラーの選択を行った。このような細かな援助が看護師の役割として重要だということがわかった。

目標②に関しては新たな課題とする必要があるものが確認されたが、院内における患者動物への看護介入に関しては達成できたと評価した。

問題③への実施事項に対する評価

環境管理、保定、面会に関して問題はなく、大きな改善点は必要なかった。しかし、エリザベスカラーによる排泄の障害に対する補助について課題が生じた。入院中にケージ内での排泄を我慢し、腹部膨満を観察することがあった。そこで、飼い主から情報を得て、排泄時間に食器を前肢が水に漬かるように移動させた。すると、前肢で床をかく動作を起こし、その後排泄することができた。患者動物の日常とは違う場所での行

動や動物個体の性格、疾患の状態を考えていくことが、今後の看護手技や方法の向上に活かされていくと感じた。

問題④への実施事項に対する評価

二次感染防止のための掃除と消毒を確実に行うことができ、二次感染を起こすことなく入院生活をおくることができた。よって目標④は達成できたと評価した。

問題⑤への実施事項に対する評価

今後バルコニーには出さない方がよいことやキャリーケースを購入することなどのアドバイスをを行った。そうすることで飼い主に理解してもらい、状況を改善することができた。しかし、自宅での管理について飼い主の理解を得ることができなかつた点も多くあった。飼い主の教育に関しての工夫も同時に充実させ、解決策を日々の看護業務を通して考えていくことが課題となった。

4. まとめ

今回、看護計画をたて研究をすることによって、看護記録の重要性を実感した。この症例の最終的な看護目標は、「下腿骨骨折と裂傷の完治をはかる」としていた。この目標を達成するために、第一に問題となるのは体の不自由さであった。患者動物は骨折をしているために自由に体を動かさず、また場所も違うため普段どおりの行動ができない状態であった。それをどのように動物看護師が解決することができるか考える必要があった。例えば、ケージ内での補助においては、患者動物の性格や疾患の状況、日常とは異なる環境に配慮した適切な看護介入ができたといえる。患者動物には特徴的な排泄行動があったが、飼い主から情報を得て援助することもできた。もしも、またこの患者動物が入院になったときに、病態が違っていても同じ問題が生じることが予想され、この看護記録が残っていることで有用な情報を得ることができる。しかし、他の患者動物で同じような排泄の障害が生じたときに、この患者に実施した看護介入とは別の方法が必要になってくると思われる。それは患者動物一頭一頭の性格や行動が違うためである。今この患者動物にはどのような問題があり、その問題を解決するためにどのような看護介入が必要なのか考え、それを記録し、評価していくことが重要である。それを繰り返し行っていくことで、対象となる患者動物にとって最も適切

な看護を見出していくことにつながっていくと考えている。

現在の動物病院は多忙で看護記録を用いた看護を実践することは大変難しい状況である。しかし、記録を行うことにより、新たな問題点や工夫点を明らかにすることができる。そして、過去の多くの症例の看護記録があることで、よりよい看護方法が今日の実践に活かせるようになる。今後、多くの症例に用いることが可能な看護記録用紙の作成などの研究を含め、実践に行かせる動物看護の症例検証を深めていくことが重要になると感じている。

引用文献

- 1) 村中志朗：外科看護学・動物看護学各論・日本動物看護学会、121-126, 2002
- 2) Andrea K Jeffery (鈴木理沙子、桜井富士朗訳)：看護ケア提供の発展－新しい概念、日本動物看護学会誌 ニュースレター、第2号、6-8, 2009
- 3) Hilary A Orpet (桜井富士朗訳)：実践看護ケアの提供の発展 その実践例：日本動物看護学会誌 ニュースレター、第3号、5-9, 2009
- 4) 栗野悟：動物看護における業務と技術、動物看護学総論、日本動物看護学会、103-111, 2002

短報

猫の急性腎不全における看護過程の実践の1例 (輸液と看護)

常保理恵¹⁾、村中志朗¹⁾、辻田夏希²⁾、桜井富士朗²⁾

A practical case study of the nursing practices for treating a cat with acute renal failure using fluid therapy

Rie Tsuneyasu, Shiro Muranaka, Natsuki Tsujita and Fujiro Sakurai

1) 広尾動物病院

〒106-0047 東京都港区南麻布4-14-1

2) 帝京科学大学

〒120-0045 東京都足立区千住桜木2-2-1

要約

輸液は動物病院でよく選択される治療法の一つである。確実な輸液療法の実施によって患者動物の持つ自然治癒力を回復させることがより期待できる。輸液中の維持管理は動物看護師の重要な職務であり、動物の病態や性格、行動に合った看護を実施しなければならない。今回、急性腎不全と診断された猫の症例において、Orpet & Jefferyの看護モデルに従ってアセスメントから評価までの看護過程を実践した。その結果、確実な輸液療法に対する看護処置により、患者動物の病態を改善することができたので、その過程を報告する。

キーワード：クリティカルケア・輸液管理・動物看護過程

SUMMARY

Fluid therapy is one of the treatments commonly used in animal hospitals. The application of fluid therapy can lead to health recovery using the natural healing power of the veterinary patient. Fluid therapy management is an important duty of veterinary nurses, who must give nursing care that is appropriate for the medical condition, character, and actions of the animal. In this case of a cat with acute renal failure, I carried out nursing practices according to the nursing model of Orpet & Jeffery. I report these practices because as a result, the condition of the animal improved from the nursing management of fluid therapy.

Key Words: critical care, fluid therapy management, nursing practices

はじめに

輸液療法とは、栄養や電解質、水分、治療薬等を非経口的に投与することであり、脱水や電解質バランスを改善し患者動物自身の自然治癒力を回復させることを目的として実施される。輸液管理は動物看護師にとって重要な職務の一つであり、動物の性格や病態に合わせて看護方法を変えていく必要がある¹⁾。

1. 研究目的

動物病院で日常的に選択される治療のひとつである輸液療法における看護過程の実践例を振り返り、今後の示唆を得ることを目的とした。看護過程はOrpet & Jefferyの看護モデル(図1)に従って展開することとした²⁾。

2. 症例

本症例の猫は、図2に示すように、13歳の雄で体重は7.2kgであった。性格は、人見知りが激しく攻撃的で、極度に病院を嫌っていた。入院期間は2009年9月

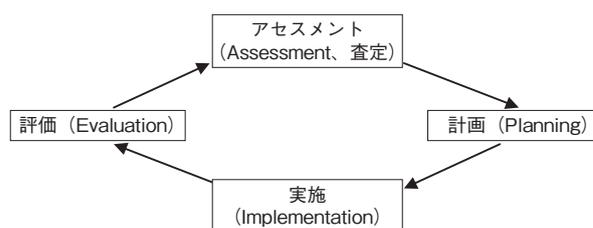


図1：看護過程³⁾

項目	情報
年齢・性別・体重	13歳・雄・7.2kg
性格	人見知りが激しく攻撃的で、極度に病院を嫌う
入院期間	2009年9月27日～10月3日
通院期間	2009年10月4日～10月12日

図2：患者情報

検査項目	検査値	単位
Na	151	mmol/L
K	4.9	mmol/L
Cl	118	mmol/L
BUN	111.1	mg/dL
CRE	11.7	mg/dL
GOT	578	IU/L
GPT	190	IU/L

図3：血液検査結果（第1病日）

薬剤名	量
ビタミン（ビタミン剤）	1g
プレビタS（ビタミン剤）	5mL
Tathion（強肝剤）	100mg
gronsan（強肝剤）	200mg
Neo MinophagenC（強肝剤）	20mL
アンピシリンナトリウム（抗生剤）	300mg

図4：使用した薬剤と量

27日～10月3日（第1病日～第7病日）で、退院後の通院期間は2009年10月4日～10月12日（第8病日～第16病日）であった。

第1病日の2～3日前から食欲がなく、頻回にわたって胃液を嘔吐したとのことで来院した。血液検査を実施したところ、図3の値が示された。電解質には特に異常が認められなかった。しかし、腎機能の値を示すBUN値とCRE値、肝機能の値を示すGOT値とGPT値には異常が示された。そこで、点滴治療のためその日から入院となった。

獣医師により急性腎不全および急性肝疾患と診断され、嘔吐による脱水を緩和するため、点滴治療を実施すると治療方針が決定された。その際、図4で示した薬剤をヴィーンF（酢酸リンゲル液）500mLに混合し、1時間に50mL（7mL/kg）の容量で点滴を実施した。輸液量は獣医師の指示のもとに決定した。

3. 看護の実際

Orpet & Jefferyの看護モデルを参照し、看護過程に従って輸液看護を展開した。

1) アセスメント（看護の問題点）

「アセスメント」を行い、問題点を以下の①～④のように理解した。

- ①保定時に咬みつかれるおそれがあり、また、ケージ内に手を入れることが困難である。
- ②猫の動きや体位により点滴チューブの閉塞を起こしやすい。
- ③病院にいることによるストレスがある。その影響として、食餌量の低下、排泄回数の減少、攻撃的性格の強化などが考えられる。
- ④食欲低下や入院のストレスによる食餌量の低下により、脂肪肝（肝リポドーシス）になる可能性がある。

2) 看護計画

看護計画としては、「確実な点滴の管理」と「食餌の補助」以外に、「ストレスの軽減」のための環境づくりや面会のありかたについて考えることとした。その中で「短期的な看護の目標」と「長期的な看護の目標」を定めた。

短期的看護の目標

- ・医療従事者と動物の両者の安全を確保し、確実な治療を実施する（①）。
- ・閉塞の原因を取り除く（②）。
- ・入院中の不安や苦痛を軽減する（③）。
- ・肝リポドーシスを予防する（④）。

長期的看護の目標

- ・脱水の緩和と腎不全の改善

3) 実施

問題①に対する実施事項

●エリザベスカラーの着用

咬みつく危険性があるという問題に対しては、エリザベスカラーの着用、また体にバスタオルを巻きつけて保定を行った（図5）。

●延長チューブの接続

ケージ内に手を入れることが困難だったため、確実な点滴管理を実施するため延長チューブを接続し、延長チューブの先をケージの外に出しておいた（図6）。



図5：エリザベスカラーの着用



図6：延長チューブの接続



図7：添え木による肘固定



図8：ケージにバスタオルを掛けているところ

問題②に対する実施事項

●肘の固定

患者動物は肘を曲げて寝ていることが多く、それが原因で点滴の閉塞が度々起きていた。そのため留置針の位置を変更させることも考えたが、血管確保の際の苦痛や保定がストレスになるため、添え木で肘が曲がらないように固定することで閉塞を防ぐことにした(図7)。

問題③に対する実施事項

●ケージにバスタオルをかける

入院中のストレスに対しては、ケージにバスタオルをかけることで周りからの刺激をできるだけ減らすようにした(図8)。

●飼い主への面接の依頼

入院中は飼い主に面会に来てもらい、患者動物に声をかけたり、体をなでたりしてもらった。また、自宅の匂いがついたバスタオルや毛布を持参してもらい、ケージの中に入れて少しでも患者動物が安心できるようなスペースを作った。

問題④に対する実施事項

●強制給餌の実施

特に太り気味の猫では、数日間食餌をとらないと、エネルギー源を得るために肝臓に一気に脂肪が集まるため、肝リピドーシスを引き起こす可能性がある。嘔吐が止まった段階で、肝リピドーシスを起こさないように強制給餌を行った。強制給餌は、犬猫用 a/d 缶(日本ヒルズ・コルゲート株式会社)をシリンジにつめたもので行った。

4) 評価

問題①への実施事項に対する評価

エリザベスカラー、タオルを用いての保定により、動物看護スタッフと患者動物の両者の安全を確保でき、確実な治療を実施することができた。またカラーをすることで輸液の管も噛み切られることなく、安全な輸液療法を実施することができた。

延長チューブを接続し、その先をケージの外に出しておくことにより、閉塞になった際の処置が容易に実施することができた。閉塞になってしまった時にはケージ内に手を入れなくてもフラッシュバックすることができるので安全にかつ確実に対処することができた。よって、目標①は達成できたと評価した。

問題②への実施事項に対する評価

肘を固定してからは閉塞することはなかった。またこの実施は閉塞になるたびにケージを開けて対処するよりもストレスが少なくなったのではないかと考えられる。よって、添え木での閉塞の予防は適切であったと考えられ、目標②は達成できたと評価した。

問題③への実施事項に対する評価

ケージにタオルをかけることで、周りからの刺激を軽減でき、安静させることができた。また、飼い主に面会に来てもらうことで、患者動物は落ち着き、飼い主に甘え、リラックスしている様子が確認できた。その一方で食餌に関しては、強制給餌を行っていたが、最後まで自ら摂食することはなかった。また強制給餌の際も、度々攻撃的になる様子が見られた。この問題に関しては、完全にストレスを取り除くことができなかったといえる。よって、目標③は一部達成できたと評価した。

問題④への実施事項に対する評価

強制給餌の実施によって、肝リピドーシスを予防することができたと考えられた。これは血液検査結果の肝酵素の数値が上昇していないことからいえる（図9）。今回は嘔吐が観察されたため、初めは1日の約1/3の食餌量を5～6回に分けて、徐々に2/3量を4～5回、1日量を3～4回というふうに、試験的に少量からの強制給餌となったが、その選択も適切であったと考えられる。よって、目標④は達成できたと評価した。

総合評価

図3および図9により、BUN値とCRE値は来院時にはともに異常値を示していたが、輸液を始めて第6病日から数値は下がり始め、第16病日には少し高い値ではあるが、ほぼ基準値内の数値を示すようになった。

項目	検査値		単位
	第6病日	第16病日	
Na	157	157	mmol/L
K	4.7	3.9	mmol/L
Cl	114	124	mmol/L
BUN	57.8	26.9	mg/dL
CRE	5.5	2.6	mg/dL
GOT	212	97	IU/L
GPT	71	66	IU/L

図9：血液検査結果（第6病日、第16病日）

その間の第6病日に嘔吐が止まったのを確認できた。GOT、GPT値は輸液を開始してからともに徐々に下がりが続き、第6病日には当初の2分の1ほどまで値が下がった。12日にはGPT値は基準値になり、GOT値は基準値内に近づいてきた。

それぞれの短期的看護目標の実施によって、長期的看護目標である「脱水の緩和と腎不全の改善」は達成できた。これは確実な輸液が実施できたからだと考えられる。よって、輸液をおこなううえでの看護目標、看護介入は正しかったといえる。しかし、完全にストレスを取り除くことができなかったことに関しては課題が残ったと考えている。病院嫌いの患者動物にとっては病院にいること自体がストレスになってしまうが、症例の患者動物の性格と病態を考えると、今回の看護目標や看護介入は確実であったと思われる。

4. まとめ

動物看護師は看護過程を実施するうえで、動物の性格や行動に合わせた看護が必要であると考えられる。つまり、治療のための状態や問題にとどまらず、患者動物全体像を考えることが必要であるといえる。今回のように攻撃的な患者動物の場合には、動物看護スタッフと患者動物両者が、いかに安全に治療を進めていけるかを意識した介入が重要になってくる。また患者動物は病院にいること自体がストレスとなっていたので、それをいかに軽減できるかも重要である。

今回、最終的な看護目標を「脱水の緩和と腎不全の改善」としていた。それを達成するために、また、この患者動物にとってどのような看護介入が必要なのかと考えた時に、本症例において有効な看護介入が実施できたといえる。完全にストレスを取り除くことは困難であったが、両者が安全に治療を進めることができ、最終的に患者動物の病態を改善することができた。

今後、同じ病態の患者動物が来院したとして、最終的な看護目標は同じであっても、実施する看護介入は違って来るであろう。それは患者動物一頭一頭の性格や行動が違うためである。しかし、本症例で実施した通り、その患者動物に適した看護とは何か考え、実施し、評価することが重要であると感じた。それを繰り返して行く中で、それぞれの患者動物にとって最も適切な看護を見出していくことができると考えられた。

引用文献

- 1) 新名道春：勤務医のための診療マニュアル・CLINIC NOTE, 70-71, 2009
- 2) Andrea K Jeffery (鈴木理沙子、桜井富士朗訳)：看護ケア提供の発展－新しい概念・日本動物看護学会誌 ニュースレター, 第2号, 6-8, 2009
- 3) 新名道春：勤務医のための診療マニュアル・CLINIC NOTE, 70-72, 2009
- 4) Stephan J Birchard/Robert G Sherding (長谷川篤彦監訳)：サウンダース小動物臨床マニュアル, 1997

短報

ヘンダーソン看護理論に基づく動物看護過程の導入 ～当院に来院した犬の3事例への検討～

武内皇子¹⁾、水越美奈²⁾、松原孝子²⁾

Introduction of the animal nursing process based on Henderson nursing theory

～ Analyses of three canine cases visiting Veterinary Medical Teaching Hospital ～

Kimiko Takeuchi, Mina Mizukoshi, Takako Matubara

1) 日本獣医生命科学大学附属動物医療センター

2) 同・獣医学部獣医保健看護学科臨床部門

〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1

要約

動物看護学という学問体系として未だ確立されていないわが国の動物看護分野において、患者への良質な看護の提供方法が課題となっている。

そこで今回、人医の基本的な看護理論であるヘンダーソン看護理論を動物看護に導入した。3事例から先述の看護上の問題点を抽出し、経過を分析することを通して、看護理論の学習の有用性と、看護理論を学習することが個人の看護観にどのような影響をもたらすのかを検証した。

その結果、事例1では飼い主の心情に注目していたが、事例3では、全体像を把握して疾患に注目するように変化した。すなわち、ヘンダーソン看護理論の学習を通して、個人の看護観がヘンダーソン看護理論に基づくものへと変化した。

以上のことから、看護理論に基づく看護の学習によって、動物看護師は、個人の看護観をより良いものにし、良質な看護を患者に提供することが可能になると考えられた。しかしながら、人医の看護理論をそのまま動物看護に応用することは不可能な部分があるため、動物看護理論の必要性が示唆された。

キーワード：動物看護理論、ヘンダーソン看護理論、良質な看護

Summary

The problem is how veterinary nurses provide good nursing to their patients in the field of veterinary nursing which still has not established as the science of veterinary nursing. On the other hand,

in the field of nursing which is for human good nursing is offered by using the nursing theory. Therefore, We introduced Henderson nursing theory which is a basic nursing one for human into the veterinary nursing. Then, we extract the problem on nursing to three examples, and analyze progress. And study of nursing theory is useful and the result verified how an individual nursing view would be influenced. As a result, in the 1st case the veterinary nurse was observing the owner's feelings. In the 3rd case, however, she grasped whole image and carried out disease attentions. That is, the individual nursing view changed to the thing based on Henderson nursing theory.

As explained above, studying nursing theory can help a veterinary nurse to have influenced an individual nursing view by carrying out continuous study, and to offer good nursing. However, since it could not apply to animal nursing as it is, the necessity for Animal Nursing theory was suggested.

Key Words : Animal Nursing theory; Henderson nursing theory; good nursing

【背景および目的】

2011年4月、日本獣医生命科学大学附属動物医療センターにおいて看護過程を取り入れた看護記録の導入が始まった。看護過程とは、看護の目的を達成するための手段であり、個人の看護観を具体的に表現するための道具である。

動物看護学という学問体系として未だ確立されていないわが国の動物看護分野において、患者への良質な看護の提供方法が課題となっている。一方、人間を対象とした看護では、良質な看護を提供するために看護理論が用いられている。看護理論とは、看護実践を適切・効果的にするための理論的な思考のことであり、人では対象患者、各施設によってさまざまな看護理論が活用されている。どの看護理論を用いても最終的には同じ看護上の問題点を抽出することが可能だが、そこに至るまでの過程が異なる。

看護理論は、看護過程の最初の段階である看護上の問題点抽出に活用する。看護上の問題点は看護の方向性を決定する、重要なステップである。

そこで今回、人医の基本的な看護理論であるヘンダーソン看護理論に注目した。ヘンダーソン看護理論では14項目の基本的欲求の構成要素、年齢・性別などの常在条件、疼痛の有無などの病理的状态から情報を収集し、確認・整理を行う。これらの情報をもとに患者の充足状態について検討し、その結果未充足と考えられる事項についてその原因を判断する。これらのステップから、看護上の問題点が明確となり、個別性のある看護の提供が可能になる。

著者が初めて看護上の問題点を抽出した際、個人の看護観に基づいて抽出した看護上の問題点は情報収集・分析が不十分だったが、ヘンダーソン看護理論に基づいて抽出した看護上の問題点は患者動物の全体像を把握して抽出できた。

このことから、動物看護において、当院に異なる3時期に来院した3事例から看護上の問題点を抽出し、経過を分析した。分析実施時期によって筆者の看護理論についての学習到達度は異なるので、これによって看護理論の学習の有用性と、看護理論が個人の看護観にどのような影響をもたらすのかを検証した。

【研究内容】

ヘンダーソン看護理論に基づく看護上の問題点を3事例で実施時期を変えて抽出し、その経過を分析する。

【研究方法】

①個人の看護観、②ヘンダーソン看護理論をもとに情報収集・分析を行った。個人の看護観とは、「どのような看護をしたいか」という個人の思いであり、個

人の知識と経験にもとづくものである。①では、実施した筆者自身が着目した情報を収集し、分析した。一方②ではヘンダーソン看護理論が示す14項目の基本的欲求に沿って情報収集・分析を行った。①②の方法で同一の動物看護師が看護上の問題点を抽出し、3事例で比較した。看護上の問題点を①では個人が最も看護介入が必要だと考えるものを、②ではヘンダーソン看護理論に従い、マズローのニード論を用いて優先度の高いものから1～3の順に挙げた。実施時期は事例1が2010年12月、事例2が2011年7月、事例3が2011年8月の異なる時期であった。3事例の実施時期、著者は教科書にて学習を継続していた。②の基本的欲求について、そのまま動物に応用できない項目、例えば「6. 適切な衣服を選び、着脱する」は「被毛の手入れ・床敷」とし、「14. 正常な発達および健康を導くような学習をし、発見をし、あるいは好奇心を満足させる」は「動物の習性や行動」のように、一部読み替えて行った。また、「11. 自分の信仰に従って礼拝する」は飼い主が信仰している場合のみに適応することとした。今回の3事例では、これに当てはまらなかった。

【材料と方法（事例提示）】

以下の3事例を用い、手術後急性期における看護上の問題点を抽出した。

事例1) パピヨン、雌、3歳6ヶ月、体重1.7kg、骨折手術後の左前肢癒合不全と診断され、当院にてブレーティングの手術を行った。

事例2) シベリアンハスキー、去勢雄、10歳4ヶ月、体重25.0kg、1年前に咽頭扁平上皮癌の手術を実施し、今回頸部に腫瘍が確認されたことから転移と診断され、手術により転移部位を切除した。

事例3) Mix、雄、6歳、体重18.8kg、潜在精巣の手術における術前検査にて心雑音が確認された。腹腔内に2ヶ所腫瘍があり、精上皮腫を疑い手術にて摘出した。1ヶ所は摘出困難だったため、病理検査のみとなった。

【結果】

①および②の方法で抽出した看護上の問題点のうち、優先度の高かった3つをそれぞれ表で示した。

事例1) ①の方法では経過が長いことや飼い主の心情

に配慮し、「1. 現病歴が長く、飼い主の精神的負担が大きい」を挙げたことに対し、②の方法では骨癒合不全という疾患からくる患者動物の身体的な状況から、「1. 術創感染に起因する骨癒合不全の可能性」となった (Table 1)。

事例 2) ①と②で抽出した看護上の問題点は、似たような看護上の問題点が挙げられたが、その優先度に違いがみられた。「頸部術創のため安静にすることが困難であり、傷が離開する恐れがある」という看護上の問題点について、どちらも頸部という安静困難な部位の術創に注目していたが、①の方法では3番目の問題点だったことに対し、②の方法では2番目となった。ヘンダーソン看護理論はマズローのニード論を活用していることから、より疾患に関する問題点を上位に挙げた (Table 2)。

事例 3) 術前検査で心雑音が確認されたことから、個人の看護観、ヘンダーソン看護理論共に、「心疾患による麻酔のリスクが高く、覚醒後循環が安定しない可能性がある」となった。事例 3) では、個人とヘンダーソンで類似する看護上の問題点となった。(Table 3)

【考察】

これらのことから、ヘンダーソン看護理論を活用することで以下のような点が考えられた。

情報収集は個人の看護観に左右される。事例 1 では手術を繰り返していることから飼い主の心情に注目していたが、事例 3 では、心疾患や排泄場所付近である創部を考慮し、疾患全体像を把握して疾患看護に注目するように変化していた。つまり、ヘンダーソン看護理論の学習を通して、個人の看護観がヘンダーソン看護理論に基づくものへと変化していた。また、個人の看護観に比べ、基本的欲求の各項目に対して看護上の問題点抽出する方法のヘンダーソン看護理論のほうが、問題点をより多く抽出できた。そして、常在条件・病理的状态を配慮することで疾患の特徴、創部の位置、犬種別の特徴的な要因などをふまえて全体像を把握することができたことから、個性のある看護を提供可能であった。しかし、動物看護に応用する上では、読み替えが必要な部分があり、そのまま活用することが困難だった。

〈Table 1〉 事例 1 における看護上の問題点

	①個人	②ヘンダーソン
1	現病歴が長く、飼い主の精神的負担が大きい	術創感染に起因する骨癒合不全の恐れがある
2	疼痛に起因する食欲不振のため、回復遅延の可能性がある	手術後の疼痛による回復が遅延する可能性がある
3	手術を繰り返している為感染症の可能性がある	運動制限に起因する QOL の低下

〈Table 2〉 事例 2 における看護上の問題点

	①個人	②ヘンダーソン
1	高齢の為、麻酔のリスクが大きい	高齢のため麻酔のリスクが高く、覚醒後に安静な呼吸が保てない可能性がある
2	疼痛による食欲不振の為、回復が遅延する恐れがある	頸部術創のため安静にすることが困難であり、傷が離開する恐れがある
3	術創が安静にすることが困難な部位の為、離開する恐れがある	入院のストレスに起因する食欲低下により回復が遅延する可能性がある

〈Table 3〉 事例 3 における看護上の問題点

	①個人	②ヘンダーソン
1	心疾患による麻酔のリスクが高く、麻酔中に循環が安定せず覚醒が遅延する可能性がある	心疾患による麻酔のリスクが高く、覚醒後循環が安定しない可能性がある
2	術創が下腹部のため、排泄物による二次感染を起こす可能性がある	術創が下腹部のため、排泄物による二次感染を起こしやすい
3	術後の疼痛による食欲不振のため低栄養となり、回復が遅延する恐れがある	疼痛による食欲不振から低栄養状態となり、回復遅延の可能性がある

【結論】

ヘンダーソン看護理論を学習し活用することで、看護理論を 1 事例ごとに照らし合わせなくても、事例 3 において全体像をとらえた看護上の問題点を抽出することができるようになった。このことから、看護理論に基づく看護の学習は有用であり、継続学習することで個人の看護観に影響し、良質な看護を提供することが可能だった。現在は人の看護理論を用いているため、そのまま動物看護へ応用できない部分があることから、動物独自の看護理論である動物看護理論の必要性が示唆された。

今後は動物看護理論の作成に向け、他の看護理論の活用や家族看護などの先行する学問の学習を行い、これらのことをふまえて多くの事例で検証していきたい。

引用文献

- 1) 秋葉公子、江崎フサ子、玉木ミヨ子、村中陽子：看護過程を使ったヘンダーソン看護論の実践 第3版・ヌーベルヒロカワ, 2007.
- 2) 江崎フサ子、玉木ミヨ子、村中陽子、秋葉公子：ヘンダーソンの基本的看護に関する看護問題リスト第3版・ヌーベルヒロカワ, 2007.
- 3) 松原孝子：今からはじめる動物看護過程、インターズー, 2011
- 4) 中野築子：看護実践方法論に関する研究—「看護診断を用いる看護過程展開方法」と「科学的看護論による看護過程展開方法」との比較検討を通して—・福岡県立大学看護学部紀要, 2006.
- 5) 長吉孝子、葛西朱美、西沢三代子：看護の中心概念とその理論背景—看護理論を活用した看護過程展開のための初段階として—・松本短期大学研究紀要, 2007

●日本動物看護学会 会則

1995年12月9日制定
1997年11月29日改正
1999年6月6日改正
2008年7月13日改正
2010年7月25日改正
2012年5月1日改正

第1章 総則

第1条 (名称)

本会の名称は、日本動物看護学会 (The Japanese Society of Animal Nursing) とする。

第2条 (事務局)

本会の事務局は、東京都港区南青山1丁目1番1号におく。

第2章 目的と活動

第3条 (目的)

本会は動物看護に関する研究を中心として、会員相互の情報交換の場を設け、この分野における研究の進展を図ることを目的とする。

第4条 (活動)

本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 大会・例会・講座 (講演・研究発表・シンポジウム・セミナーなどを含む) の開催。
2. 学会誌・書籍などの企画・編集・発行。
3. その他、本会の目的を達成するために必要な諸活動。

第3章 会員

第5条 (入会資格)

本会の目的に賛同する者であれば、誰でも本会に入会することができる。

第6条 (種別)

会員の種別は次のとおりとする。

正会員：本会の目的に賛同する個人。

名誉会員：本会の活動において格段に功労のあった正会員、もしくはこれ以外から、理事会が推薦し総会において承認された個人または法人・団体。

賛助会員：本会の目的に賛同し、本会への財政的援助を申し出た個人または法人・団体。

第7条 (会費)

会員は年会費を納入しなければならない。年会費の金額は次のとおりとする。

正会員：5,000円

賛助会員 (個人)：10,000円

賛助会員 (法人・団体)：30,000円

役員：10,000円

名誉会員からは年会費を徴収しない。

第8条 (会員の資格喪失)

会員が次のどれかに該当した時は、会員資格を喪失する。

1. 退会した時。
2. 死亡もしくは失踪宣告を受けた時。
3. 会費を2年以上滞納した時。
4. 除名された時。本会の名誉を著しく損なう行為があった場合は、総会における承認を経て、該当者を除名することができる。
5. 本会が消滅した時。

第9条 (退会)

会員は本会事務局へ届け出た上で、任意に退会することができる。

第4章 役員

第10条 (種類・定数)

本会役員は次のとおりとする。

会長：1名 理事長：1名 副理事長：2名

常任理事：若干名 理事：若干名

監事：1～2名

第11条（選出・職務）

1. 会長

- ①総会において、本会員の中から互選で選ばれる。
- ②本会を代表し、本会会務を統括する。

2. 理事長

- ①理事会において、理事の中から互選で選ばれる。
- ②本会会務を運営する。
- ③会長に事故があった時、または会長が欠けた時は、その職務を代行する。

3. 副理事長

- ①理事長の任命によって、理事の中から選ばれる。
- ②会長・理事長を補佐して、本会会務を運営する。

4. 常任理事

- ①理事会において、理事の中から互選で選ばれる。
- ②会長・理事長を補佐して、本会会務を執行する。

5. 理事

- ①総会において、本会員の中から互選で選ばれる。
- ②会長・理事長を補佐して、本会会務を運営する。

6. 監事

- ①総会において、本会員の中から互選で選ばれる。
- ②本会の会計と会務の執行状況を監査する。

7. 名誉会長

- ①本会には名誉会長を置くことができる。
- ②本会の会長若しくは理事長経験者又は特に顕著な功績のあった者のうちから理事会の議を経て理事長が推薦し、総会で決定する。
- ③名誉会長は役員ではないものとする。

第12条（任期）

役員任期は2年間とし、再任を妨げない。

1. 役員任期の2年間とは、選出された定時総会終了月の翌月1日から、2年後の定時総会終了月の末日までとする。

2. 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行う必要がある。

第13条（解任）

役員が次のどちらかに該当する時は、総会において、

出席数3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、その役員は議決前に弁明の機会を得る。

1. 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められる時。
2. 役員としての義務違反、その他、役員としてふさわしくない行為があると認められる時。

第5章 委員

第14条（種類・定数）

本会委員は次のとおりとする。

- 評議員：若干名
- 編集委員：若干名
- 動物看護師認定試験委員：若干名

第15条（選出・職務）

1. 評議員

- ①理事会において本会員の中から選ばれる。
- ②本会活動に関する意見交換や議論を行うことにより、本会活動に寄与する。

2. 編集委員

- ①理事会において本会員の中から選ばれる。
編集委員長は編集委員の中から互選で選ばれる。
- ②学会誌・書籍などの企画・編集を行うことにより、本会活動に寄与する。

3. 動物看護師認定試験委員

- ①理事会において本会員の中から選ばれる。
動物看護師認定試験委員長は、理事長が任命し常任理事会の承認を経て選ばれる。
- ②本会主催「動物看護師資格認定試験」の実施により、本会活動に寄与する。

第16条（任期）

委員の任期は2年間とし、再任もあり得る。

1. 委員任期の2年間とは、選出された定時総会終了月の翌月1日から、2年後の定時総会終了月の末日までとする。

2. 委員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行う必要がある。

第17条 (解任)

委員が次のどちらかに該当する時は、総会において、出席数3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、その委員は議決前に弁明の機会を得る。

1. 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められる時。
2. 委員としての義務違反、その他、委員としてふさわしくない行為があると認められる時。

第6章 会議・委員会

第18条 (常任理事会)

1. 理事長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 理事長・副理事長・常任理事によって組織される、本学会の執行機関である。
3. 開催定足数は出席該当者数の1/2以上とする。ただし、開催前に委任状を提出した者、および、審議事項について開催前に書状にて意見を表明した者は出席とみなす。
4. 本学会の執行に関する諸事項を審議・議決する。議決は出席者の過半数をもって行い、同数の場合は理事長がこれを決する。
5. 理事会での審議・議決が必要とする事項については、これを理事会へ提議する。
6. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数・出席者名
 - ③審議事項・議決事項

第19条 (理事会)

1. 理事長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 理事長・副理事長・常任理事・理事によって組織される、本学会の運営機関である。
3. 会長は必要と判断する時に、随時招集および出席することができる。
4. 開催定足数は出席該当者数の1/2以上とする。ただし、開催前に委任状を提出した者、および、審議事項について開催前に書状にて意見を表明した者

は出席とみなす。

5. 本学会の運営に関する諸事項を審議・議決する。議決は出席者の過半数をもって行い、同数の場合は理事長がこれを決する。
6. 総会での審議・議決が必要とする事項については、これを総会へ提議する。
7. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数・出席者名
 - ③審議事項・議決事項

第20条 (総会)

1. 会長が、毎会計年度終了後4か月以内に招集する。
2. 会長が必要と認める時は、臨時総会を招集することができる。
3. 正会員によって組織される、本学会の最高議決機関である。
4. 次の事項を審議・議決する。議決は出席者の過半数をもって行う。
 - ①活動報告・収支決算報告
 - ②活動計画案・収支予算案
 - ③他に理事会が、総会での審議・議決が必要であると認めた事項
 - ④その他
5. 議長1名(本学会員)を、出席者の中から互選で選ぶ。
6. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数
 - ③審議事項・議決事項
 - ④議長によって選任された議事録署名人2名(本学会員)の署名と押印

第21条 (評議員会)

1. 会長または理事長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 評議員によって組織され、本学会活動に関する意見交換を行う。

第22条 (編集委員会)

1. 編集委員長が必要と判断する時に、随時招集する。
2. 編集委員によって組織され、学会誌・書籍などの企画・編集を行う。

- た動議に基づき、総会での議決を経て変更できる。
2. 本会則は1995年12月9日に制定されたものを、2010年7月25日の総会において改訂したものである。
3. 本学会誌の投稿規定は別途定める。

第23条 (動物看護師認定試験委員会)

以上

1. 動物看護師認定試験委員長が必要と判断する際に、随時招集する。
2. 動物看護師認定試験委員によって組織され、本会主催「動物看護師資格認定試験」を実施する。
3. 開催定足数は出席該当者数の1/2以上とする。
ただし、開催前に委任状を提出した者、および、審議事項について開催前に書状にて意見を表明した者は出席とみなす。
4. 理事会での審議・議決が必要な事項を発案した時は、これを提議することができる。
5. 開催後、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - ①開催日時・開催場所
 - ②出席者数・出席者名
 - ③審議事項・議決事項

第24条 (会議・委員会の設置)

会長または理事長が必要と認める時は、理事会の承認を経て、新たな会議・委員会を設置することができる。

第7章 会計

第25条 (概要)

会計は次のとおりとする。

1. 本会の経費は、会費・その他の収入をもってこれに充てる。
2. 本会の会計年度は、4月1日～翌年3月31日とする。
3. 収支決算報告・収支予算案は、総会の議決を要する。

付則

1. 本会則は、正会員3名以上の賛成を経て提出され
-

●日本動物看護学会 役員

敬称略・五十音順・2013年3月31日現在

会長代行・理事長

桜井富士朗（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科
教授）

副理事長

杉山 尚子（ヤマザキ動物専門学校）
松原 孝子（日本獣医生命科学大学、認定動物看護師）

常任理事

長田 久雄（桜美林大学大学院 教授）
小松 千江（新ゆりがおか動物病院、認定動物看護師）
種市康太郎（桜美林大学 准教授）
中俣由紀子（かしま動物病院、認定動物看護師）
村中 志朗（広尾動物病院、東京都獣医師会 会長）
遊座 晶子（つくば国際ペット専門学校 教諭、認定
動物看護師）
渡辺 茂（慶応義塾大学 文学部 教授）
渡辺 隆之（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科、
東京都獣医師会 理事）

理事

阿部 令子（アニマルサポートオフィス・ミーチョ、
認定動物看護師）
五十嵐江梨子（認定動物看護師）
井田 竜馬（井田竜馬行政書士事務所）
大和田一雄（山形大学 准教授、独立行政法人産業技
術総合研究所）
金山 喜一（日本大学 獣医生理学教室）
栗野 悟（動物病院モルム）
齋藤みちる（七里ガ浜ペットクリニック、認定動物看
護師）
崎山 法子（王寺動物病院、認定動物看護師）
佐藤 克（佐藤獣医科）
高橋 和明（日本獣医生命科学大学 名誉教授）
多川 政弘（日本獣医生命科学大学 獣医学科 教授）
廣田 順子（アリスどうぶつクリニック）
福所 秋雄（日本獣医生命科学大学 客員教授）
若尾 義人（ヤマザキ学園大学 動物看護学科 教授）

監事

竹内 吉夫（編集者）
高見澤重昭（高見澤法律事務所）

●投稿規程

1997年11月1日施行
2002年9月10日改正
2010年10月1日改正
2012年5月1日改正

(目的)

規定は「Animal Nursing」の投稿論文の投稿方法を定めたものである。

(投稿内容)

本誌への投稿論文は、原則として動物看護領域に関する未公開のものとし、動物看護学に貢献しようための内容とする。

(投稿資格)

投稿者は本会会員に限るものとする。ただし会員以外の投稿も編集委員会の審査によって受理することができる。

(原稿の採否)

投稿論文の採否は、編集委員または編集委員会が委嘱した論文審査員が審査し、編集委員会が採否を決定する。審査には査読制を採用し、論文内容、論文形式、論文の長さ、図表数などを含めて審査する。編集委員会は原稿の訂正を求めたり、返却したりする場合がある。掲載は原則として原稿採択順とする。尚、査読中の論文で著者が6カ月以内に委員会に再び送って来ない場合は、受理しないことがある。対象の福祉面・倫理面に問題のある論文は採択しない。

(投稿区分)

原稿の区分は次の通りとする。

1. 総説、特別寄稿

動物看護領域において認められた業績や最近の内外の研究とその動向等を解説したもの。

2. 原著

論文にオリジナリティーがあり、動物看護およびそれに関連のある理論的または技術的な内容のもの。

3. 短報

動物看護に関するオリジナルな研究、工夫、仮説、貴重な症例報告等の速報的なもの。

4. 症例報告

主として動物看護に関しての症例報告とする。

5. 技術講座

動物看護に関する技術的および検査等について解説したもの。

6. 資料、報告、意見、トピック

動物看護および、それに関連のある薬物、機器の紹介、国内外の研究施設の紹介、国内外の動物看護学における文献のサマリーの紹介。

7. その他編集委員会において掲載が認められたもの。

(投稿要領)

投稿要領は次のとおりとする。

1. 投稿原稿は、正1部、副2部の計3部を提出するものとする(写真、表はいずれも添付する)。正原稿には、全項目を記入した所定の「原稿添付用の表紙」を添付する。送付する封筒の表面には、赤字で「Animal Nursing 投稿原稿」と明示する。
2. 原著は、和文または英文とし、他の論文は外国人による解説などを除き、原則和文とする。和文原稿は新仮名遣いとし、なるべく当用漢字を用い、外来語と生物名はカタカナ表記とする。英文は十分に推敲し、かつ英文論文の作成に習熟した者による校閲を受けたものであること。英文校閲を学会に依頼する場合、および編集委員会が英文校閲を必要と判断した場合、その費用は著者負担とする。
3. 原稿はA4判用紙に、パソコンまたはワープロを用いて横書きで作成する。和文原稿は約1cmの行間をとり、英文原稿はダブルスペースとする。上下左右に2.5cm以上の余白を設けること。
4. 原稿の枚数(表題、図、表、写真等すべてを含む)
総説、特別寄稿一刷り上がり頁数5頁以内(A4判ワープロ等(25字×24行)20枚以内)
原著一刷り上がり頁数5頁以内(A4判ワープロ等(25字×24行)20枚以内)
短報一刷り上がり頁数3頁以内(A4判ワープロ等

(25字×24行) 12枚以内)

症例報告一刷り上がり頁数4頁以内 (A4判ワープロ等 (25字×24行) 16枚以内)

技術講座一刷り上がり頁数4頁以内 (A4判ワープロ等 (25字×24行) 16枚以内)

資料、報告、意見、トピック一刷り上がり頁数3頁以内 (A4判ワープロ等 (25字×24行) 12枚以内)

原著、短報、症例報告、技術講座、資料、報告、意見、トピックにあつては、図、表は合計10枚以内とする。それ以上の場合には編集委員の判断に委ねる。

5. 原稿の第1ページは、上から順に論文題目、著者名、所属機関およびその所在地(郵便番号を含む)を和文および英文の順に記載する。著者名はカタカナでフリガナを付し、著者の所属は研究実施時の所属機関とする。ただし、第1著者にあつては、所属の移動があつた場合、著者が希望すれば現所属機関名を付記することができる。また連絡責任者の所属、住所および電話番号(ファックス番号、E-mailアドレス)を記入する。

6. 原著、短報、症例報告にあつては、第2ページに英文SUMMARY(いずれも250語以内)およびKey words(ABC順で原著は5語以内、症例報告その他は3語以内)をダブルスペースで上下左右十分な余白をとり記載する。また英文校閲のためにその和訳も添付する。第3ページに和訳要約(400字以内)および日本語のキーワード(英文Key wordsと同一の順)を記載する。

7. 原著にあつては、第4ページ以降からは、原則として序文(Introduction)、方法(Method)、結果(Result)、考察(Discussion)、引用文献(Reference)、図表の順に記載する。その他の区分では引用文献以外はその限りではない。

8. 外国人名、国名、地名等は原語のまま第1字を大文字で記載する。ただし国名、地名等は原則としてカタカナ表示する。

動植物名は、原則として種名(カタカナ)を使用する。ただし、一般的に使用されているものに限り、漢字を使用しても良い。それ以外のものはカタカナ表示する。

動植物、微生物の学名などイタリックにする。

薬品名は原則として一般名または局法名を使用し、カタカナ表示する。

機器名等は原則として一般に使われている名称を和文で表示する。

本文中に一般名等で記載した薬品、機器等の商品(製品)名および社名等は、一般名称の直後に括弧内で記載することができる。

9. 図、表および写真は、まとめて原稿の最後に付し、その挿入位置は原稿の右欄外に明確に記入指定する。

10. 図、データはA4判の白色紙に記載し、写真は原図印刷が可能のように、横7.7cmまたは16.0cmのいずれか、縦は9.0cm以下の大きさとし、白黒を原則とする。図、写真、表の番号(Fig.1、Table 1など)はそれぞれの裏および台紙に記し、番号順にA4判台紙に軽く貼付する。各図の表題および説明は和文で別紙にまとめて記載する。

11. 略語の常用的なもののほかは、本文初出のときは完全綴りを併記する。

12. 数字は算用数字を用い、単位および略語は原則として下記の例に従う。

M, mM, mM, N, %, m, cml, mm, mm, nm, pm, cm², m, m, kg, g, mg, mg, ng, pg, hr, min, sec, msec, rpm, Hz, Ci, mCi, mCi, cpm, dpm, ppm, °C, cal, kcal, lux, CPE, LD

13. 引用文献の書き方

(1) 引用文献は本文中最初に引用された順に算用数字を打つ。

(2) 著者名は、6名以下の場合には全員、7名以上の場合には最初の6名までを書き、それに続いてet al.和文では「ほか」を加える。著者名は姓last of family nameを先に出し、名First nameとmiddle nameはこの順序に頭文字だけを書く。Ted R. O'Keefe Jr., W. E. Floyd IIIのようなjuniorやIII(Third)が付く場合、O'Keefe TR, JR, Floyd. III.と記す。

(3) 英文雑誌の記載順序は

[著者名:表題、雑誌名、巻、始めの頁-終わりの頁(発行年)]

雑誌略称のピリオドは省略する。雑誌名はイタリック表記とする。ただし巻の通し頁がない場合は

巻の次に（号）を記載する。付録の場合は、巻の次に（Supple）と記載する。

（付則）

この改正は、2010年10月1日から施行する。

以上

(4) 英文単行本の記載順序は

〔著者名：章名など、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地（発行年）〕

初版の場合は版数の記載は不要。

編者のある単行本の一章の場合の記載順序は

〔著者名：章名など、In: 編者名、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地（発行年）〕

複数の編者の単行本の中の一章の場合

〔著者名：章名など、In: 編者名、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地（発行年）〕

(5) 和文雑誌の記載順序は

〔著者名：表題、雑誌名、巻、始めの頁－終わりの頁（発行年）〕

巻の通し頁がない場合は巻の次に（号）を記載する。付録の場合は、巻の次に（Supple）と記載する。

(6) 和文単行本の記載順序は

〔著者名：章名など、書名（編者名）、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地（発行年）〕

(7) 翻訳本の記載順序は

〔著者名（監訳者あるいは訳者）：章名など、書名、版数、始めの頁－終わりの頁、発行所、発行地（発行年）〕

14. 印刷（モノクロ）は50部について15,000円とする（希望者は投稿時に申し込むものとする）。

15. 投稿された論文（原稿およびデータ）は理由の如何を問わず返却しない。

16. 本誌の発行は年1～2回とし、発行月は12月とする。

17. 原稿の送付および投稿に関する照会は下記宛とする。

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル
西館23階

日本動物看護学会 編集委員会

FAX 03 (6804) 2649 / E-mail info@jsan.gr.jp

18. 本誌に掲載された論文の著作権は日本動物看護学会に所属する。

編集委員会

- 委員長 杉山 尚子（ヤマザキ動物専門学校）
委員 皆上 大吾（日本獣医生命科学大学 獣医保健看護学科）
石岡 克己（日本獣医生命科学大学 獣医保健看護学科 准教授）
川添 敏弘（ヤマザキ学園大学 動物看護学科）
鯉江 洋（日本大学 生物資源科学部 准教授）
関口麻衣子（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科）
種市康太郎（桜美林大学 准教授）
松原 孝子（日本獣医生命科学大学 獣医保健看護学科、認定動物看護師）
村尾 信義（倉敷芸術科学大学 生命動物科学科、認定動物看護師）

日本動物看護学会誌
Animal Nursing（アニマル・ナーシング） Vol.17 No.1

2013年3月31日

定価 2,500円（税込）本誌の購読料は会費に含めて徴収しています。

編集／日本動物看護学会編集委員会

発行人／桜井富士朗

発行／日本動物看護学会（会長代行 桜井富士朗）
〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1番1号 新青山ビル西館23階
TEL 03-6804-2659 FAX 03-6804-2649 E-mail info@jsan.gr.jp
ホームページ <http://www.jsan.gr.jp>

印刷／株式会社オルツ

本誌の内容を無断で複写・複製・転載することを禁じます。

夢中になる
おいしさ!



革新的な「体重管理」!

特別療法食 ヒルズのプリスクリプション・ダイエット

「メタボリックス™」新登場!



1
日目

厳しい「食事制限」や正確な「計量」をせずに、
88%のペットが「減量」*!



60
日目

※写真はイメージです。

- ✓ おいしく
- ✓ 無理なく
- ✓ より確実に

去勢・避妊後の成犬・成猫にもお奨めです。



ペットオーナー様に奨めやすい!

ドライ・缶詰・
ビスケットの
フルラインナップ!

[特別療法食]
ヒルズのプリスクリプション・ダイエット (犬用) メタボリックス™ * (猫用) 製品もあります。

*2011年 米国ヒルズ調べ

100%
満足保証



輸入者:
日本ヒルズ・コルゲート株式会社
〒102-0084 東京都千代田区二番町5-25



独占的販売元:
DSファーマアニマルヘルス株式会社
〒553-0001 大阪市福島区海老江1-5-51

獣医師専用の食事療法情報テレホン
☎ 0120-211-317
<http://www.hills.co.jp>



4月号から asが生まれ変わります!

動物看護師がより専門職として輝くために
「動物看護専門誌」として大リニューアル!



動物看護師の“なぜ?”“どうして?”を
解決するヒントがある

動物看護専門誌
Journal of Clinical Veterinary Nursing

as

動物看護師の職域の確立、待遇の改善、社会的地位の向上のためには、まず動物看護師の「高位平準化」に取り組むべきだと言われています。高位平準化とは、知識や技術のレベルを上げ、それを全体で統一することを指します。動物看護師がより専門職として輝くためには、一人ひとりのスキルアップ(学び)が重要となるのです。

リニューアルのポイント

動物看護師の“卒後教育”を徹底サポート

- ①より専門的で実践的な内容を多数展開!
- ②経験豊富な動物看護師の方々による執筆記事も増える!
- ③図表やイラストを多用し、分かりやすく見やすい誌面を目指します!

A4判 96ページ

[1冊定価]

1,980円(税込)

※別途送料が525円かかります。

[定期購読]

1年(計12冊)

18,000円(税込)

☆毎号購入より5,760円もお得!

☆さらに送料サービス

2年(計24冊)

32,000円(税込)

☆毎号購入より15,520円もお得!

☆さらに送料サービス

■お問い合わせ・お申し込み先

株式会社インターズー

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-3-9 東海堂渋谷ビル7F

受注専用TEL: 0120-80-1906

受注専用FAX: 0120-80-1872

インターズー・ホームページ <http://www.interzoo.co.jp>

定期購読者限定

2013年6月末までにasの定期購読をお申し込みいただくと、

『動物看護師プチBOOK 2013』と

『保存版 検査値BOOK』の2つの付録がついてくる!



※誌面はすべて制作途中のものです。

動物看護の教科書 全6巻

制作協力 **JAA** 公益社団法人 日本動物病院福祉協会
JBVP 一般社団法人 日本臨床獣医学フォーラム
JMA 一般社団法人 日本動物看護職協会
 B5判 オールカラー 各巻192~224頁 定価各4,725円(本体4,500円+税)

専修学校の動物看護師養成モデルコアカリキュラムに準拠し、動物看護師統一認定試験の出題範囲を網羅した初めてのテキスト



実践的な動物看護教育を学ぶことができる
JAA・JBVP・JMA制作協力により

- 最新の動物看護の知識と臨床技術を体系的に学ぶことができる。
- 章ごとに学習目標と確認問題を掲載し、予習・復習における知識の整理に役立つ。
- 豊富なイラスト・写真・図表と簡潔な文章で理解が深まる。

特集 読めばスキルアップ間違いなし!
 内容はより現場目線で実践的なものを選びました!
 図解を多く盛り込んでいます!

4月号の特集テーマ 検査データ 読み解き術

動物看護師がいち早くその患者の異常に気づき、獣医師に知らせ、またその後のケアに活かすためには、その検査データを読み解く力がとても重要です!

4月号以降の特集予定

- 5月号 『あなたの感染対策は大丈夫?』
- 6月号 『療法食の一覧表～栄養のスペシャリストによる解説付き～』
- 7月号 『動物看護師が知っておくべき画像の見方』
- 8月号 『褥瘡の予測・予防・管理』
- 9月号 『今まで知らなかった! 犬と猫の嘔吐の実際』
- 10月号 『ニガテなんて言わせない! エキゾチックアニマルの扱い方と保定』
- 11月号 『焦らない! 手術の器械出し』
- 12月号 『心電図モニターを極める!』

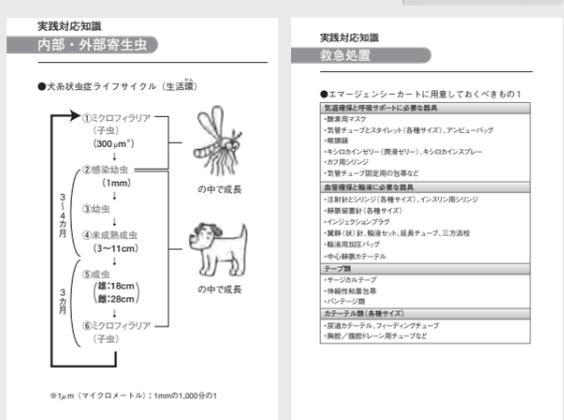
※内容は変更になる場合がございます。



定期購読者全員に 2つの付録がついてくる!

①『動物看護師プチBOOK 2013』

A6判変形 168ページ
 動物看護師必携のポケットブック。忘れがちな基本情報から、気道や血管確保などの救急処置まで、イラスト解説ですぐに確認できます。各団体の勉強会年間スケジュール&書き込み自在のカレンダー付きです。



②『保存版 検査値BOOK』



B6判 50ページ (予定)
 血液検査と尿検査の各検査項目の基準値をはじめ、高値・低値を示した場合に考えられる疾患などについて紹介しています。

4月号の特集記事と合わせて見てね!

チャンスは6月末日まで!

2013年4月発刊時点で、『as』を定期購読していただいている方には、『as』4月号ともにお届けします。2013年6月末までに新規でお申込の方にもプレゼント! 数に限りがございますので、品切れの際はご容赦願います。